

第5次八幡市総合計画後期基本計画策定に係る基礎調査

令和4年10月

八幡市

《 目 次 》

I. 八幡市を取り巻く現状と課題	2
1. 社会経済（マクロ）環境の変化.....	2
(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大と「新しい生活様式」	2
(2) 人口減少と少子高齢化の進行.....	3
(3) 東京一極集中と地方創生	5
(4) 産業や雇用を取り巻く環境変化	6
(5) 安全安心への備え	9
(6) 持続可能な社会の実現に向けた取組の推進	12
(7) 価値観やライフスタイルの多様化.....	15
2. 八幡市の現状及び課題	17
(1) 八幡市全般における現状及び課題.....	17
(2) 部門別における八幡市の現状及び課題	35

I. 八幡市を取り巻く現状と課題

1. 社会経済（マクロ）環境の変化

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大と「新しい生活様式」

2019年に中国で最初の症例が確認され、全世界に拡大した新型コロナウイルス感染症は、我が国でも感染が急拡大し、経済や社会活動に深刻な影響を及ぼした。

2020年4月の最初の緊急事態宣言が出されて以来、「まん延等防止重点措置」を含み繰り返し、人々の行動や経済活動が大幅に制限する対策が講じられたほか、全国的にワクチン接種が進められた。

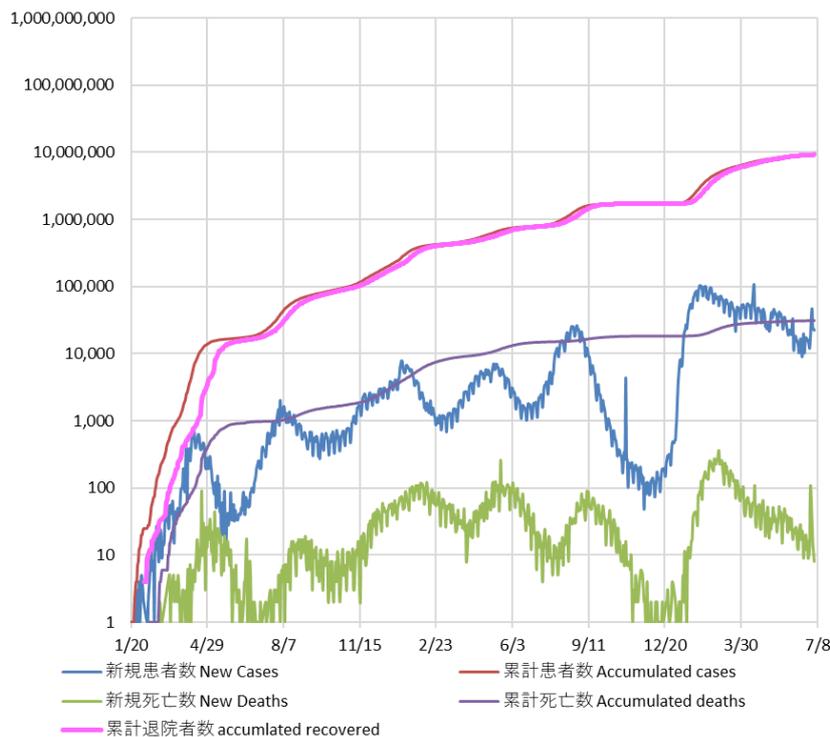
足元の状況としては、感染者数の減少を受けて、社会経済活動の制限の緩和が順次進められているが、再び感染者数増加の兆候がみられ、収束が不透明な状況である。

感染の急拡大を受けて、地域の医療体制が逼迫し、新型コロナウイルス感染症の患者に加えて、その他の傷病の患者への医療サービスの提供が滞るなど「医療崩壊」が全国的に発生した。また、社会経済活動の制限に伴い、景気の低迷や失業者の増加といった問題ほか、人々の交流機会が激減したことによって、高齢世帯や生活困窮世帯等の孤立、休校や学校行事の制限に伴う教育への影響等、様々な分野において課題が生じた。

また、感染症の拡大を背景として、キャッシュレス決済等の非接触・非対面のサービスが急速に広まってきており、テレワークやワーケーション等の新たな働き方といった三密を避けるいわゆる「新しい生活様式」の定着も進むと見込まれる。

図表 I-1 感染者数の推移

日本 Japan



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所ホームページ

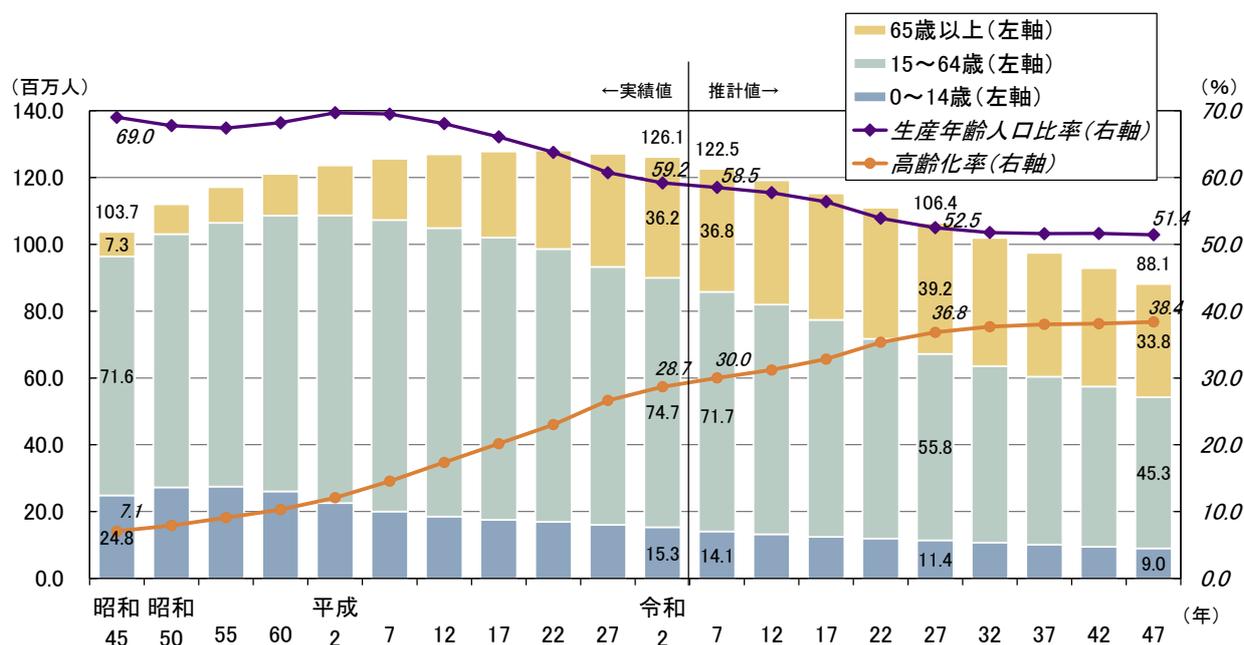
(2) 人口減少と少子高齢化の進行

我が国の総人口は、2010年をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和8年（2026年）に1億2000万人、令和28年（2046年）に1億人を下回ることが予測されている。また、年少人口（0～14歳）の割合は、長期にわたって一貫して低下していることから、少子高齢化や生産年齢人口の減少が見込まれ、今後の労働力人口の減少や経済活動の縮小、税収の減少といった影響が予測されている。（図表 I-2）

少子化の背景には出生数の減少がある。一人の女性が一生のうちに出産する子どもの推定人数を示す指標である合計特殊出生率は、令和2年（2020年）現在で1.33と、人口置換水準である2.07を大きく下回っており、今後も出生数の減少傾向は続くと推計されている。（図表 I-3）

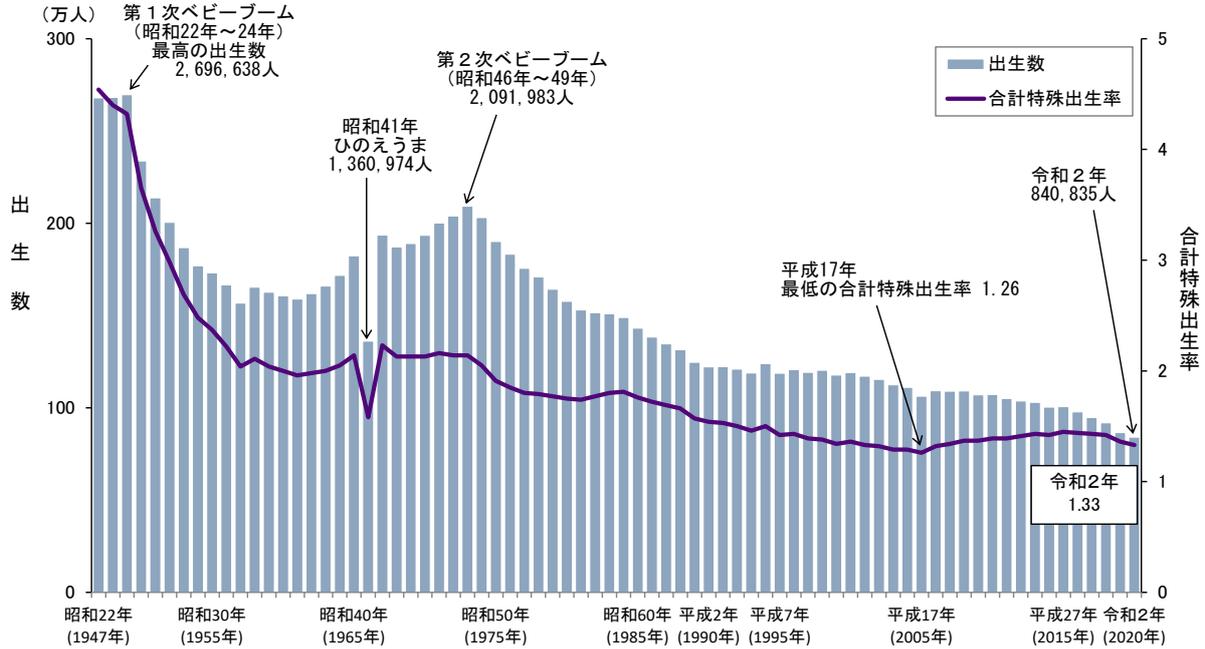
その一方で、高齢者の割合は増加の一途を辿っており、65歳以上の人口は令和2年に28.7%に達するなど超高齢社会へと突入している。2025年には、団塊の世代（1947～1949年生まれ）が全員後期高齢者となり、また、団塊ジュニア（1971～1974年生まれ）が高齢化することで、2040年代には高齢者人口がピークを迎えることが予測されており、医療・年金・介護といった社会保障費の負担増や負担に関する若者世代と高齢者世代の格差の拡大などが懸念される。（図表 I-4）

図表 I-2 年齢区分別人口の推移及び生産年齢人口の割合



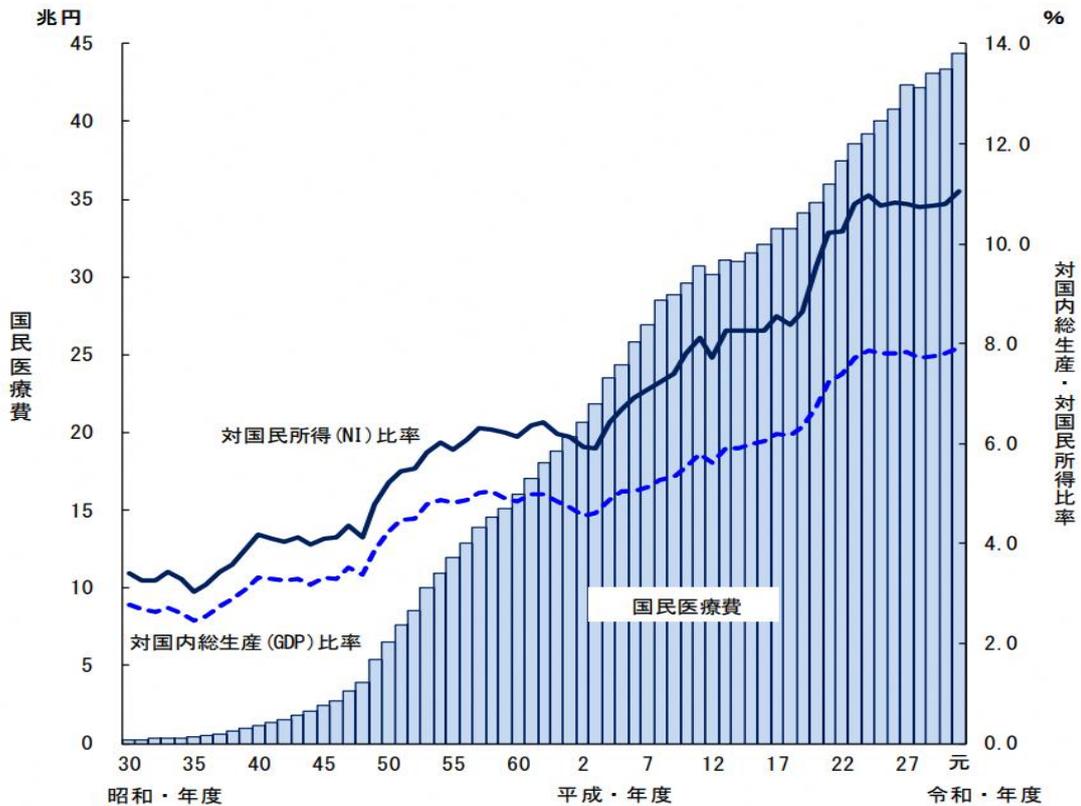
(資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計):出生中位・死亡中位推計」より作成

図表 I-3 出生数及び合計特殊出生率の推移



(資料)厚生労働省「人口動態調査」(平成 27 年)より作成

図表 I-4 社会保障費の年次推移(国民医療費の年次推移)



(資料)厚生労働省「令和元(2019)年度 国民医療費の概況」

(3) 東京一極集中と地方創生

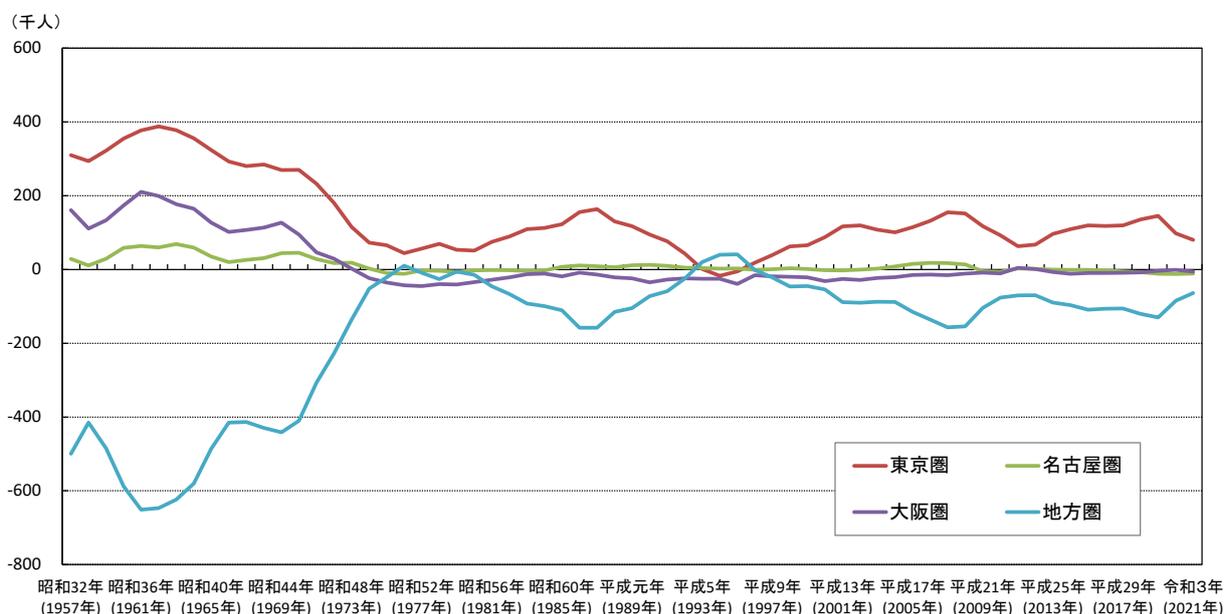
① 東京一極集中

人口の東京圏への転入超過は、わが国が高度成長期に入った 1950 年代以降、ほぼ一貫して続いており、1990 年代には転入超過数が地方圏と東京圏で一時的に逆転したものの、以降は再び東京圏への転入超過が続いている。

人口の一極集中により、東京圏では長時間通勤や保育所不足、介護サービス供給不足等の問題が顕在化する一方で、地方圏では高齢化の進行や、経済活動や地域活動の担い手の不足が深刻化している。また、地方圏の自治体では、税収が減少する一方で社会保障関連の支出が増加するなど、厳しい財政状況が続いている。政府は、①東京一極集中の是正、②若い世代の希望実現、③地域の特性に即した地域課題の解決を目指して、2015 年度に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、以降、東京一極集中の是正や地方圏における持続可能なまちづくりを促進する施策を推進しているが、東京圏への転入超過の大幅な抑制には至っていない。

また、新型コロナウイルスの感染拡大以降、地方への移住に関する関心の高まりとともにテレワークを機に人の流れに変化の兆しがみられるなど、国民の意識・行動が変化が生じており、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2021」では、子育て世帯の移住等の更なる推進、関係人口の創出・拡大等による地方への新たな流れの創出に取り組む方針が打ち出されている。

図表 I-5 三大都市圏・地方圏の人口移動推移



(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

(注) 上記の地域区分については以下のとおり。

東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県

大阪圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

地方圏: 三大都市圏(東京圏、名古屋圏、大阪圏)以外の地域

② 地方創生に向けた取組

令和3年(2021年)6月、政府は地方創生に向けた「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」を策定した。「創生基本方針2021」では、コロナ禍が地域経済や住民生活に大きな影響を及ぼしていることを踏まえたうえで、新たに、「ヒューマン、デジタル、グリーン」という3つの視点を重点に据え、これまでの総合戦略に掲げた「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」という4つの基本目標と「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」という2つの横断的目標に基づいて取組を進めるとしている。

具体的には、「ヒューマン」の視点からは「子育て世帯の移住等の更なる推進」や「関係人口の創出・拡大」に、「デジタル」の視点からは「デジタル分野の人材支援」や「DXの推進による地域課題の解決、地域の魅力向上」、「グリーン」の視点からは「グリーン分野の人材支援」や「農林水産分野・国土交通分野等における取組の推進」等に取り組むとしている。

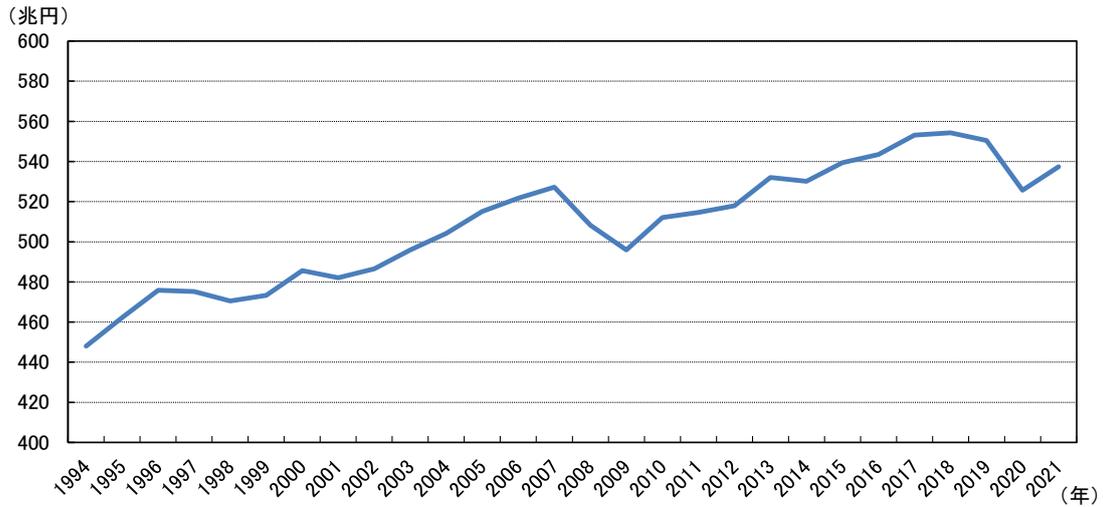
(4) 産業や雇用を取り巻く環境変化

① 見通しが立ちにくい経済情勢

日本の経済情勢は、1990年代初めのバブル経済の崩壊や平成20年(2008年)の世界同時不況の影響など、「失われた20年」と呼ばれる厳しい状況が続いてきたが、リーマン・ショック後の平成24年(2012年)を底として緩やかに回復局面に入った。その後、景気拡大は平成30年(2018年)10月まで続き、「いざなぎ景気」に次ぐ戦後2番目の長さとなったが、消費税の増税や新型コロナウイルス感染症の拡大により、再び景気は後退局面に入った。さらに、ロシアによるウクライナ侵攻が追い打ちをかけ、原油などのエネルギー価格の上昇に伴う物価高により、さらなる景気悪化の懸念が高まっている。

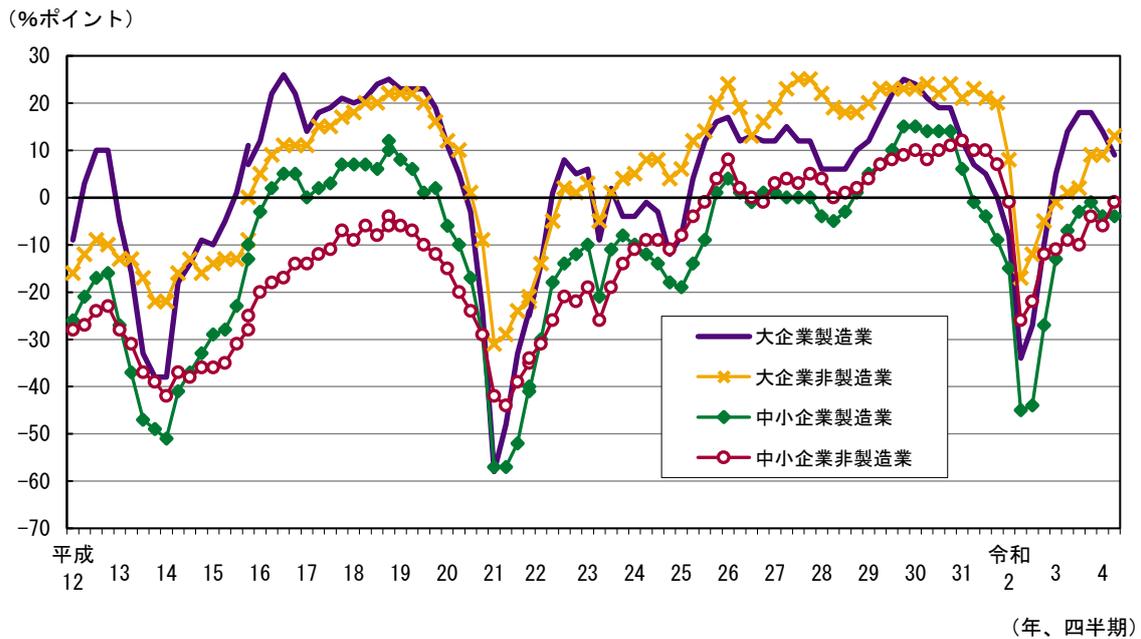
こうした中、海外依存へのリスクから生産拠点を国内に戻す国内回帰を図る動きが製造業を中心にみられるが、人手不足や人件費の上昇が大きな懸念となっている。

図表 I-6 GDP(国内総生産)の推移



(資料)内閣府「国民経済計算(GDP統計)」より作成

図表 I-7 日銀短観(業況判断 DI)の推移



(注1)シャドー部分は内閣府による景気後退期

(注2)2004年3月調査、2007年3月調査、2010年3月調査時点で調査対象企業の見直しが行われたため、前後の系列にギャップがある

(資料)日本銀行「企業短期経済観測調査」より作成

② 多様な働き方の推進

日本の労働力人口は長期的な減少局面にあり、今後人手不足が経済成長の制約になることが懸念されている。そのためには、働く意欲がある人の労働参画や労働生産性の向上が必要である。そこで、女性や高齢者などこれまで就業率が低かった層が注目されている。

国は、女性や高齢者等の就労促進のための各種制度整備や政策を行っており、近年女性

や高齢者の就業者数が増加するとともに、労働力人口に占める比率も上昇を続けている。

また、長時間労働の是正や多様な働き方の実現を目的とした「働き方改革」が進められており、2019年には大企業を対象に時間外労働の上限規制が設けられ、翌年には対象が中小企業にも拡大された。

新型コロナウイルス感染症の流行が、働き方改革の動きを加速させるきっかけになったとの見方もある。例えば、テレワークやWEB会議等が急速に普及するなど、時間や場所によらない柔軟な働き方が広がった。また、特定の組織に所属せずに単発で仕事を請け負う「ギグワーカー」や、企業に所属しながら副業・兼業でも収入を得る人などが増加するなど多様な就業スタイルも増えてきており、このような動向は今後も拡大していくことが予想されている。

③ 訪日外国人の増加

近年、日本を訪れる外国人旅行者は増加傾向にあり、平成25年には初めて1,000万人を超え、2018年には3,000万人を超えた。旅行消費額も増加を続け2019年には約4兆8,135億円に達し、日本経済に大きく貢献してきた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により観光客数が大幅に減少し、宿泊、飲食、交通といった観光関連産業が打撃を受けた。

人口減少や経済成長の停滞といった問題を抱える我が国にとって、観光業は基盤産業として需要拡大や雇用創出など経済を支える役割が期待されている。外国人旅行者の感染症収束後の訪日意向は強く、インバウンド市場は今後回復することが見込まれており、アフターコロナを見据え、外国人旅行者が快適に移動や滞在できるような環境整備が求められる。

また、技能実習生などを中心に、日本を訪れる外国人労働者も増加傾向にある。感染症流行による雇用状況の悪化や、海外からの渡航制限等によって伸びが鈍化したのが、前述の通り日本は中長期的に労働力人口が減少し人手不足が進むことが予想されるため、今後も増加するものと考えられる。

(5) 安心・安全への備え

① 激甚化・頻発化する災害への対策

我が国は、地形、地質、気候などの自然的条件から、地震、津波、台風による災害が発生しやすい国土となっている。特に地震災害においては、過去に阪神・淡路大震災や東日本大震災で大きな被害があり、平成28年（2016年）の熊本地震においても甚大な被害が発生した。将来においても東南海・南海地域における巨大地震や、首都直下地震の発生が懸念されている。また、地震の他にも、近年の気候変動の影響により、降雨が局地的・集中化・激甚化しており、全国各地で大規模な豪雨災害が頻発している。直近では平成30年7月豪雨（中国・四国）、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨（九州地方）など、総雨量が1,000mmを超える大雨による大規模な水害・土砂災害も発生している。

来るべき災害への備えとして、河川・上下水道等のハード面の対策に加えて、スマートシティの取組をベースとしたICTの活用による防災対策の取組推進や、対策・訓練等における関係機関等との連携の強化、自主防災組織や消防団の人材確保・育成に資する取組等のソフト面の対策の強化が求められるほか、地域におけるマップやマニュアルの作成、避難行動要支援者支援等、地域住民の自助・共助の体制強化に資する取組への支援が求められる。

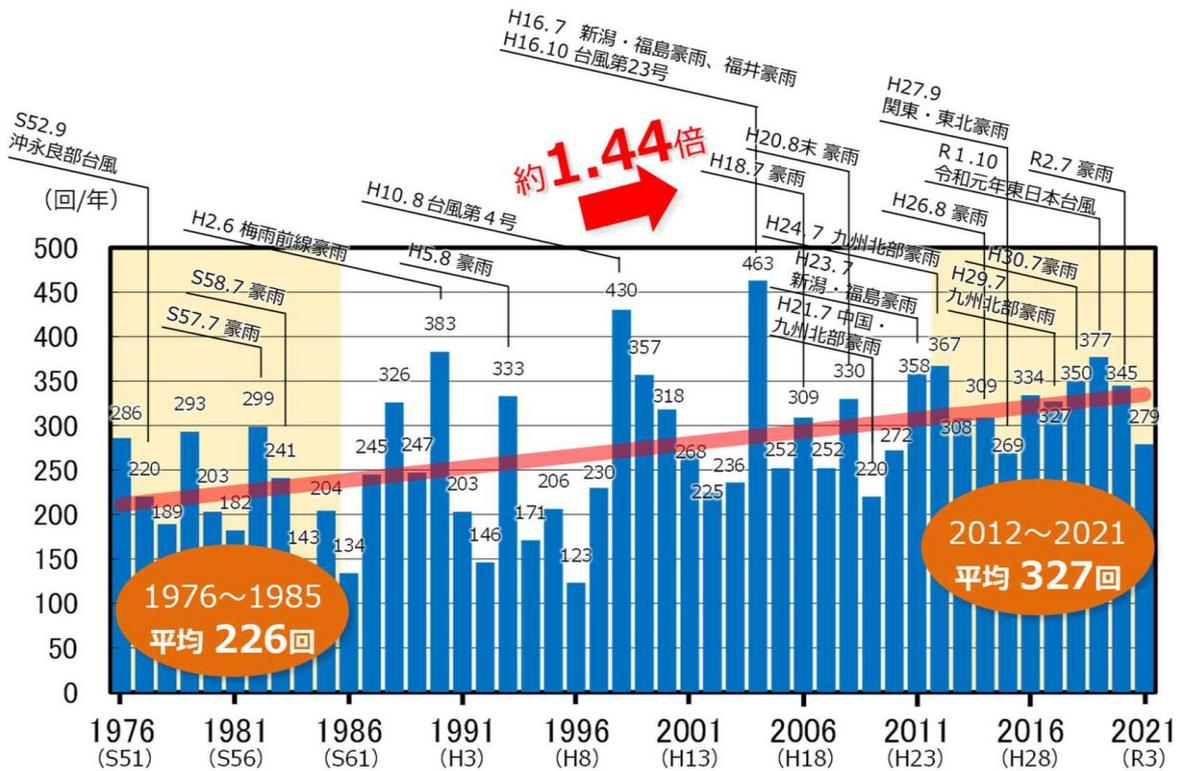
図表 I-8 我が国における近年の自然災害及び死者数(規模)

年月日	災害名	主な被災地	死者・行方不明者数
平成 7. 1.17	阪神・淡路大震災 (M7.3)	兵庫県	6,437 人
12. 3.31 ~ 13. 6.28	有珠山噴火	北海道	— 人
6.25 ~ 17. 3.31	三宅島噴火及び新島・神津島近海地震 (M6.5)	東京都	1 人
16.10.20 ~ 21	台風第23号	全国	98 人
10.23	平成16年(2004年)新潟県中越地震 (M6.8)	新潟県	68 人
17.12 ~ 18. 3	平成18年豪雪	北陸地方を中心とする日本海側	152 人
19. 7.16	平成19年(2007年)新潟県中越沖地震 (M6.8)	新潟県	15 人
20. 6.14	平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震 (M7.2)	東北地方(特に宮城、岩手)	23 人
22.12 ~ 23. 3	雪害	北日本から西日本にかけての日本海側	131 人
23. 3.11	東日本大震災 (Mw9.0)	東日本(特に宮城、岩手、福島)	22,312 人
23. 8.30 ~ 23. 9. 5	平成23年台風第12号	近畿、四国	98 人
23.11 ~ 24. 3	平成23年の大雪等	北日本から西日本にかけての日本海側	133 人
24.11 ~ 25. 3	平成24年の大雪等	北日本から西日本にかけての日本海側	104 人
25.11 ~ 26. 3	平成25年の大雪等	北日本から関東甲信越地方(特に山梨)	95 人
26. 8.20	平成26年8月豪雨(広島土砂災害)	広島県	77 人
26. 9.72	平成26年(2014年)御嶽山噴火	長野県、岐阜県	63 人
28. 4.14 及び 4.16	平成28年(2016年)熊本地震(M7.3)	九州地方	273 人
30. 6.28 ~ 7. 8	平成30年(2018年)7月豪雨	全国(特に広島、岡山、愛媛)	271 人
30. 9. 6	平成30年北海道胆振東部地震(M6.7)	北海道	43 人
令和1.10.10 ~ 1.10.13	令和元年東日本台風	関東、東北地方	108 人
2. 7. 3 ~ 2. 7.31	令和2年(2020年)7月豪雨	全国(特に九州地方)	88 人
3. 7. 1 ~ 3. 7.14	令和3年(2021年)7月1日からの大雨	全国(特に静岡)	29 人
3. 8. 7 ~ 3. 8.23	令和3年(2021年)8月の大雨	全国(特に長野、広島、長崎)	13 人

- (注) 1. 死者・行方不明者について、風水害は500人以上、雪害は100名以上、地震・津波・火山噴火は10人以上のもののほか、「災害対策基本法」による非常災害対策本部等政府の対策本部が設置されたもの。
 2. 阪神・淡路大震災の死者・行方不明者については平成18年5月19日現在の数値。いわゆる関連死を除く地震発生当日の地震動に基づく建物倒壊・火災等を直接原因とする死者は、5,515人。
 3. 三宅島噴火及び新島・神津島近海地震の死者は、平成12年7月1日の地震によるもの。
 4. 東日本大震災の死者(災害(震災)関連死含む)・行方不明者数については令和4年3月1日現在の数値。
 5. 令和元年東日本台風の被害は令和2年10月13日時点のもの。

6. 令和2年7月豪雨の被害は令和3年 11 月 26 日時点のもの。
 7. 令和3年7月1日からの大雨の被害は令和4年3月 25 日時点のもの。
 8. 令和3年8月の大雨の被害は令和4年3月 25 日時点のもの。
- (資料)防災白書(令和4年版)より作成

図表 I-9 1時間降水量 50 mm以上の年間発生回数



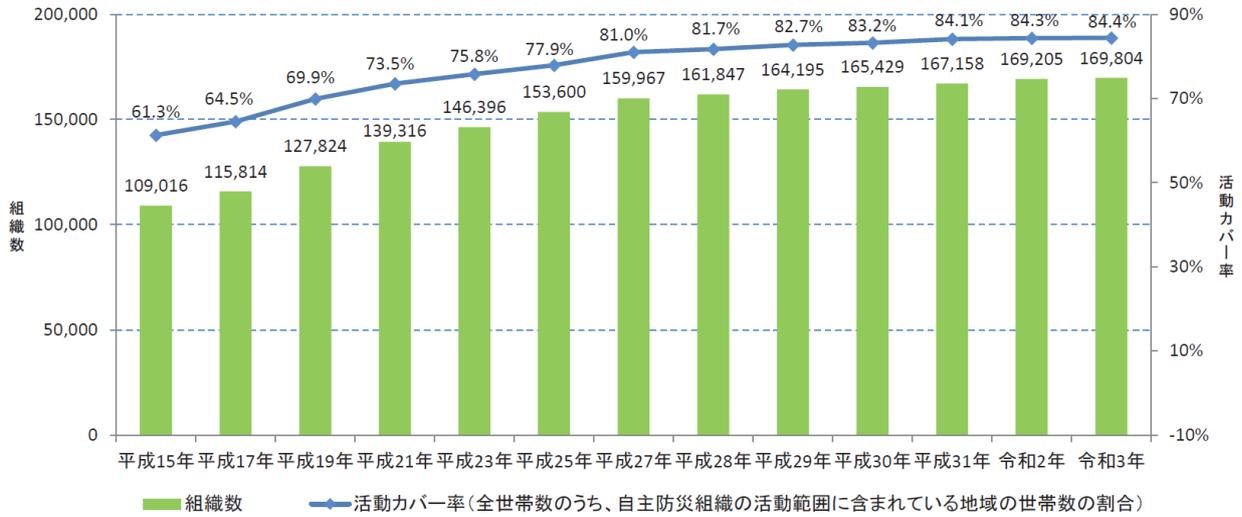
(資料)国土交通省「水害レポート 2021」

② 地域住民による防災

政府や地方公共団体は、公助の取組を進めているが、災害対策においては自分の命は自分で守る「自助」、近所や地域でお互い助け合う「共助」が重要である。阪神・淡路大震災では、「自助」や「共助」により多くの人々が救出された。今後は高齢化による避難困難者の増加も見込まれており、「自助」「共助」「公助」のバランスを取りながら、地域全体で防災力を高めていくことが求められる。

また、阪神・淡路大震災をきっかけに、地域防災活動への関心が高まり、住民による自発的な防災活動に関する組織である自主防災組織は組織数とカバー率は共に年々上昇している(図表 I-10)。一方で、高齢化の進行やコミュニティの希薄化などを背景に、消防団員数の減少(図表 I-11)など、地域の防災力の低下につながりかねない状況も生じている。

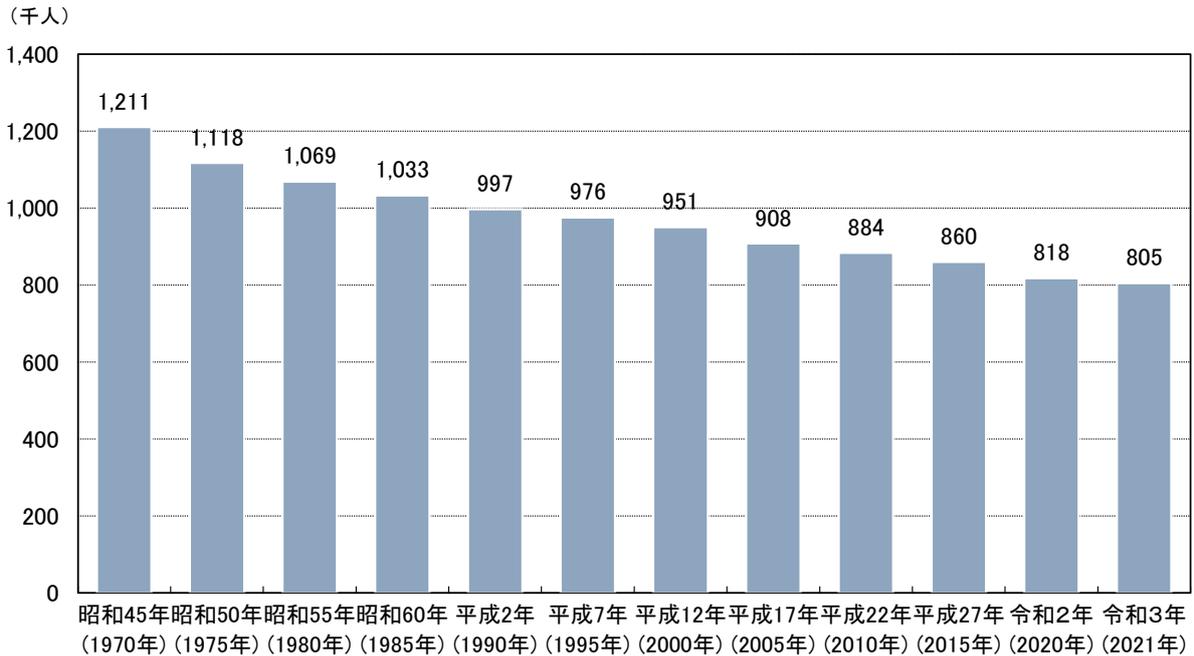
図表 I-10 地域防災組織の組織数の活動カバー率



出典：消防庁「消防防災・震災対策現況調査」をもとに内閣府作成、各年4月1日現在

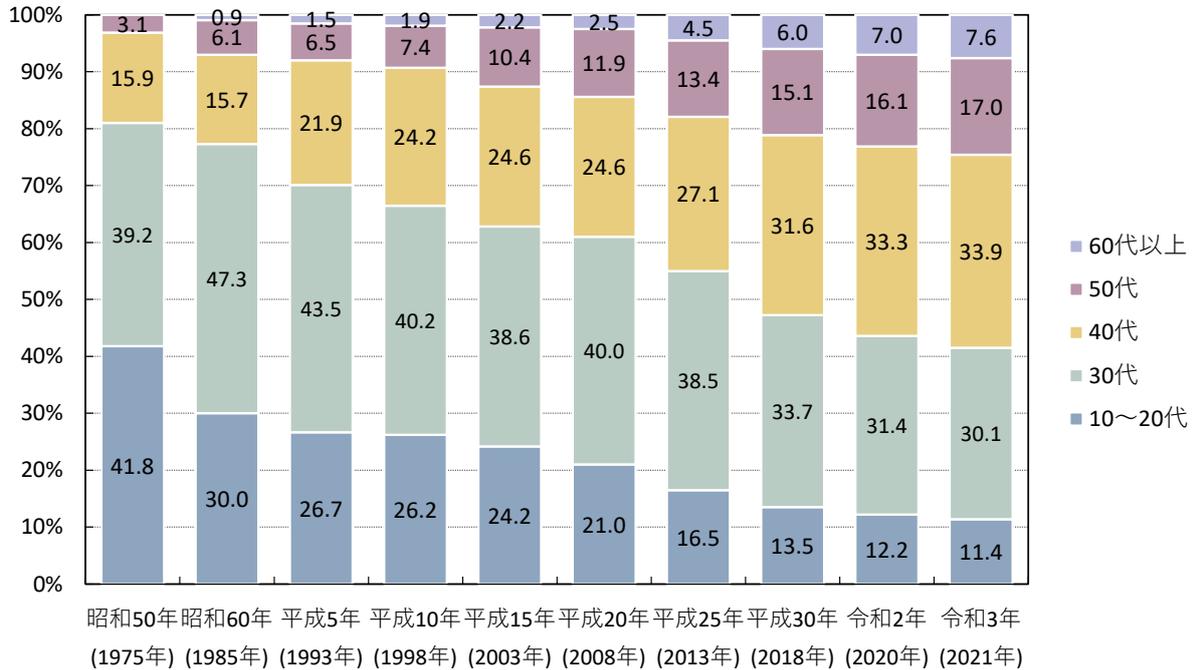
(資料)内閣府「防災白書(令和4年版)」

図表 I-11 消防団員数の推移



(資料)内閣府「防災白書(令和4年版)」より作成

図表 I-12 年齢構成比率の推移



(資料)内閣府「防災白書(平成 28 年版、令和4年版)」より作成

③ 高齢者等が巻き込まれる事故や事件の発生

防犯や交通安全に関しては、高齢者が関係する交通事故や犯罪が増加している。交通事故死亡数のうち、高齢者の割合は増加傾向にあり、2020年(令和2年)において、死亡数の半数以上が65歳以上の高齢者となっている。一方で、高齢者が加害者となる交通事故も発生しており、75歳以上の運転者による死亡事故については、件数自体は減少傾向であるが、全体に対する構成比は上昇傾向である。

また、高齢者が被害者となる犯罪も増加しており、暴行や詐欺といった悪質な事件が発生している。高齢者の増加が見込まれていることも踏まえ、このように、高齢者が被害者にも加害者にもならないような対策を講じていくことが求められている。

(6) 持続可能な社会の実現に向けた取組の推進

① 脱炭素社会への転換

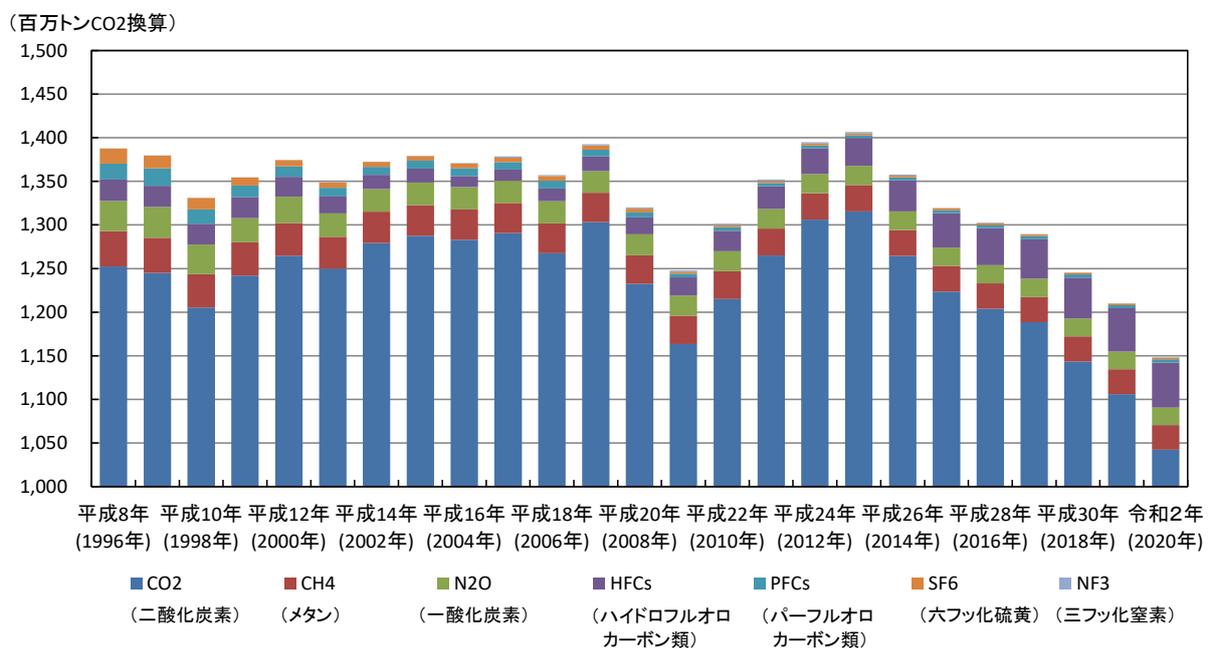
2015年12月、フランスのパリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、京都議定書に代わる新たな国際枠組「パリ協定」が採択された。パリ協定は1997年の京都議定書の後継として策定され、京都議定書からの主な変更点としては、途上国をも含めた主要排出国に排出量を削減する努力を求めたことや、各国に自主的な取組を促すボトムアップ型のアプローチである点などが挙げられる。

こうした中、政府は我が国の保有する豊富な森林や地熱エネルギー等の自然資源に注目し、電源構成における省エネルギーや再生可能エネルギー比率拡大策の検討を進めている。

また、各自治体においても、省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入に対する補助金制度の実施等、積極的な取組が行われている。

また、2020年10月に菅総理が所信表明演説において、「2050年カーボンニュートラル宣言」を表明した。この宣言は2050年までにわが国全体として温室効果ガスの実質的排出量をゼロにすることで、脱炭素社会の実現を目指すものであり、この表明を受けて、全国の地方自治体でも脱炭素化に向けた動きがみられるようになった。取組の一つである「ゼロカーボンシティ」は、2050年までにCO₂の実質排出ゼロを目指す旨を表明する自治体のことであり、2022年7月29日現在、全国で758自治体にまで拡大している。このように、地方自治体による先導のもと、脱炭素を目指す取組が広がっている。

図表 I-13 日本の温室効果ガス排出量の推移



(資料) 国立環境研究所「日本国温室効果ガスインベントリ報告書(NIR)2022」より作成

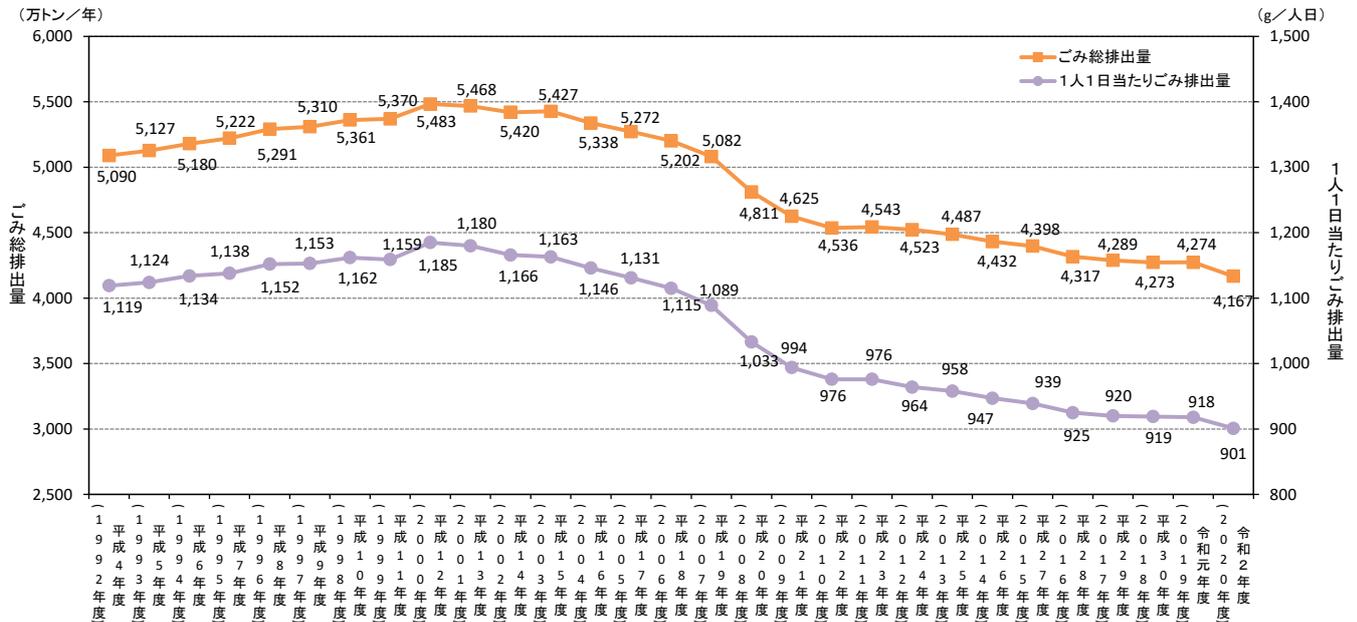
② 循環型社会の形成

大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、気候変動の問題や生物多様性の損失、資源の不足など様々な環境問題と密接に関係している。

資源・エネルギー需要の増大やプラスチックをはじめとした廃棄物発生量の増加が世界全体で深刻化しており、これまでの一方通行型の経済社会活動から、持続可能な形で資源を利用する「循環経済（サーキュラーエコノミー）」への移行を目指すことが世界の潮流となっている。

循環経済とは、従来の3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、循環性を高める経済・社会システムが発展することで、企業の事業活動の持続可能性を高め、雇用や企業の成長につながることを期待されている。

図表 I-14 ごみの総排出量及び1人当たりごみ排出量の推移



(注)1. 2005年度実績の取りまとめより「ごみ総排出量」は、廃棄物処理法に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」における、「一般廃棄物の排出量(計画収集量+直接搬入量+資源ごみの集団回収量)」と同様とした。

2. 一人一日当たりごみ排出量は総排出量を総人口×365日又は366日でそれぞれ除した値である。

3. 2012年度以降の総人口には、外国人人口を含んでいる。

(資料)環境省「環境白書(令和4年版)」より作成

③ SDGs を重視する潮流

2015年(平成27年)9月の国連総会において、持続可能な開発目標(以下、「SDGs(= Sustainable Development Goals)」という。)が全会一致で採択された。SDGsは、基本理念として、貧困の撲滅をはじめ、世界中の「誰ひとり取り残さない(No one will be left behind)」という、包摂的な世の中を作っていくことが重要であると強調されており、世界全体の経済、社会及び環境の三側面を不可分のものとして統合的に解決していくことを目的として、途上国だけでなく、全ての国連加盟国、地域で取り組むべきものとなっている。

我が国では、関係省庁が連携し、政府一体となった取組を可能にする新たな国の実施体制として、2016年(平成28年)5月に持続可能な開発目標(SDGs)推進本部が設置され、日本政府のSDGs達成に向けた取組の実施やモニタリングを行なっている。

また、地方創生の分野においては、2018年(平成30年)6月に地方公共団体によるSDGsの達成に向けた優れた取組を提案する29都市を「SDGs未来都市」として選定し、成功事例の普及発展を図っている。

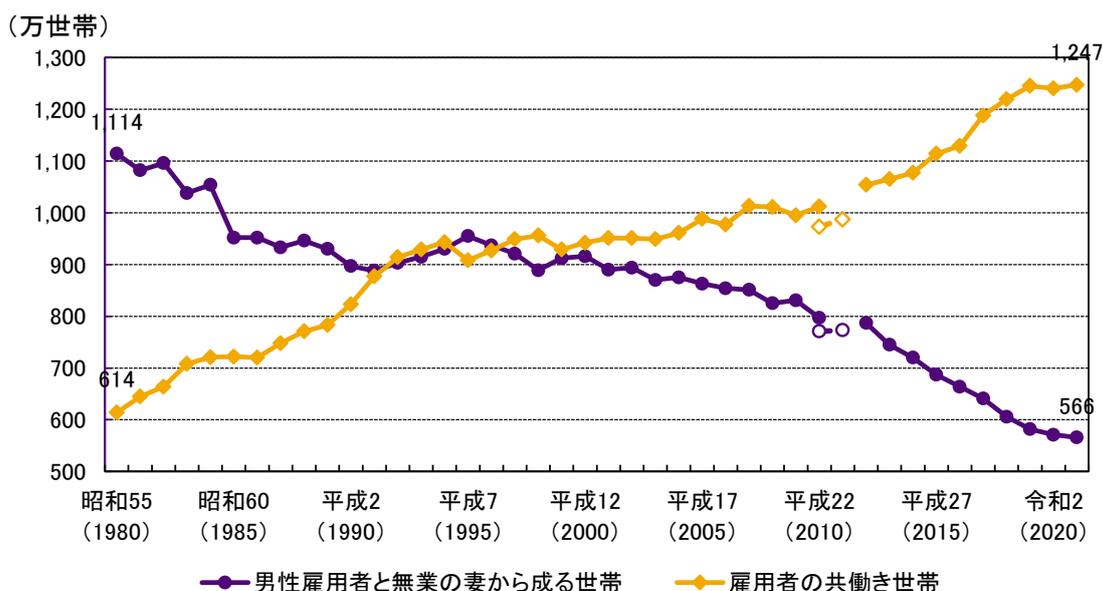
(7) 価値観やライフスタイルの多様化

① 多様性に配慮した意識の醸成

女性の社会進出の進展に伴い、結婚後に夫も妻も働く共働き世帯が増加している。共働き世帯の数は、男性雇用者と無業の妻（いわゆる専業主婦）からなる世帯の数を1990年台に逆転し、その差は拡大を続けている（図表 I-15）。結婚、出産、家族構成の変化に限らず、晩婚化、非婚化の進展や、フルタイム、パートタイム、正規雇用、非正規雇用、定年後の嘱託雇用など、ライフスタイルやワークスタイルの多様化が進んでおり、様々な選択肢が担保された上で、あらゆるニーズに対応する制度や、それを認め合う意識の醸成などが求められている。

また、性的マイノリティの権利の獲得や保護に関する機運が高まり、行政や企業においても、多様性（ダイバーシティ）の尊重に関する取組が進んでいる。地方自治体では同性間でパートナーシップの関係にあることを行政が証明し、官民が提供するサービスの一部で配偶者と同等の権利が付与される「パートナーシップ制度」を導入する事例も増加している。

図表 I-15 共働き世帯数の推移



(資料)内閣府「男女共同参画白書(令和4年度版)」より作成

② ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確保

2017年（平成29年）3月に策定された「働き方改革実行計画」では、わが国の労働制度と働き方の課題の一つとして、長時間労働が挙げられている。

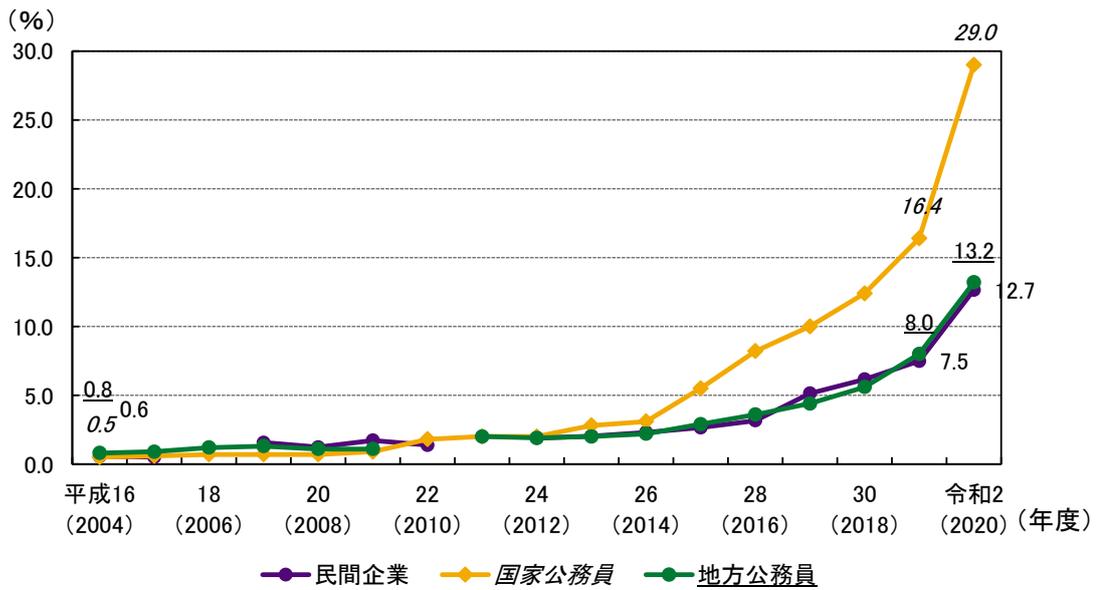
こうした状況の中、2019年（平成31年）4月に施行された働き方改革関連法では、長時間労働の是正や、多様で柔軟な働き方の実現を目指した制度の見直しが行われ、罰則付きの時間外労働の上限規制や、年次有給休暇の取得義務が盛り込まれることとなった。

また、令和元年（2020年）度の育児休業取得率は女性が83.0%であった一方で、男性は7.48%と低い取得率にとどまっていたことなどを背景として、2021年（令和3年）6月に

育児介護休業法が改正され、子の出生後8週間以内に4週間までの育児休業取得や育児休業の分割取得が可能となるなど、男性の育児休業取得に向けた取組が進められている。

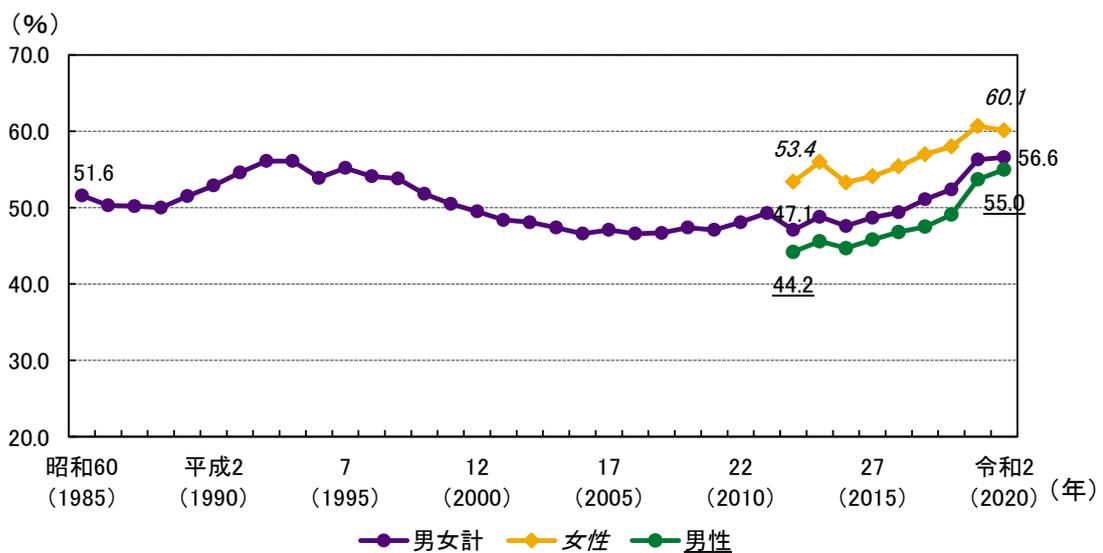
政府は、2025年（令和7年）における男性の育児休業取得率の目標を30%としており、男女を問わず育児休業が取得しやすい環境が整うことによる子育て世帯のワーク・ライフ・バランスの向上が期待される。

図表 I-16 男性の育児休業取得率の推移



(資料)内閣府「男女共同参画白書(令和4年度版)」より作成

図表 I-17 年次有給休暇取得率の推移



(資料)内閣府「男女共同参画白書(令和4年度版)」より作成

2. 八幡市の現状及び課題

(1) 八幡市全般における現状及び課題

① 人口及び世帯数の推移

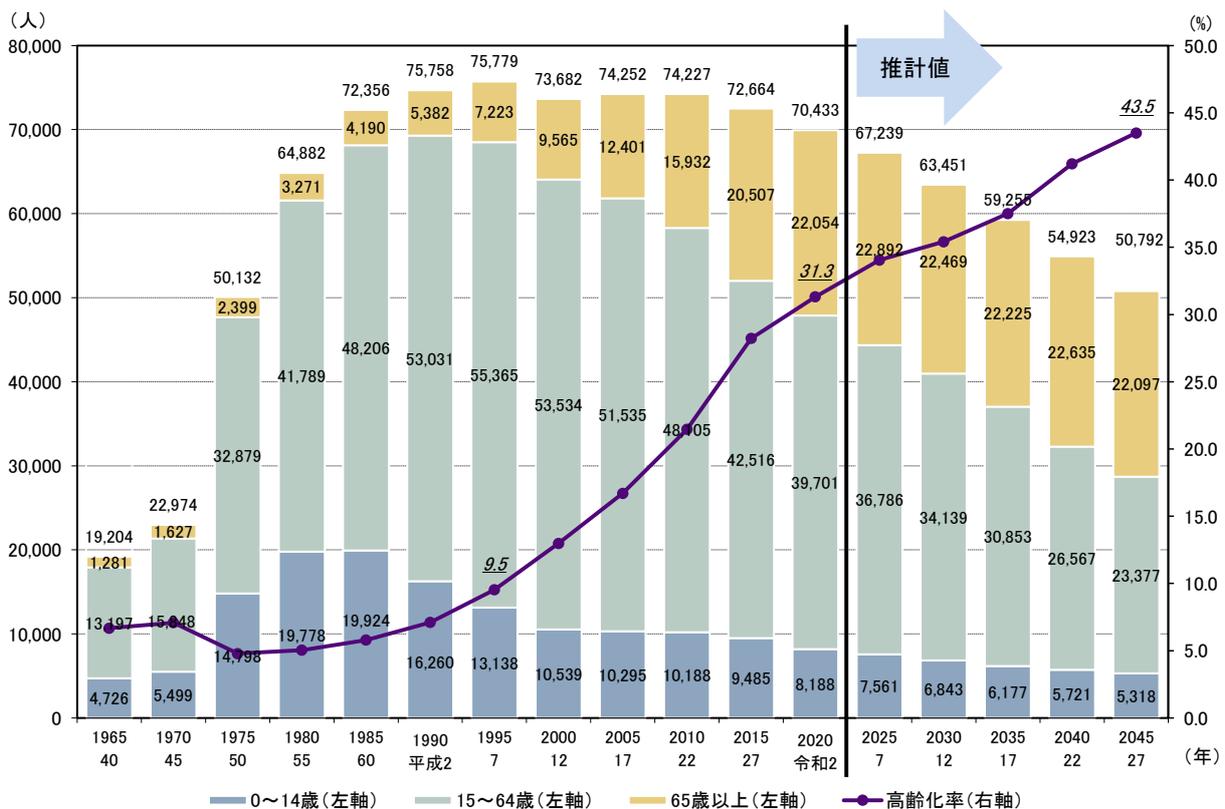
1) 年齢別人口、高齢化率

八幡市の人口は昭和 40 年代後半の男山団地の開発等に伴い、急激に人口が増加し、平成 7 年（1995 年）には 75,779 人まで増加するものの、それ以降減少傾向が続いている。国立社会保障人口問題研究所の推計によれば、令和 7 年（2025 年）には 7 万人を割り込み、令和 27 年（2045 年）には 50,792 人となる見通しである。

年齢別の傾向をみると、高齢化率は上昇傾向にあり、平成 7 年（1995 年）に 10%に満たなかった高齢化率が、令和 2 年（2020 年）には 31.3%となった。高齢化率は今後も一貫して上昇する見通しであり、令和 27 年（2045 年）には 43.5%になることが見込まれている（図表 I-18）。

2020 年の人口ピラミッドをみると、団塊の世代である 70～74 歳と、団塊のジュニア世代である 45～49 歳にピークがある人口構成となっている。今後はジュニア世代が 65 歳以上にシフトしていくため、65 歳以上の人口の塊が大きくなる見通しである（図表 I-19）。

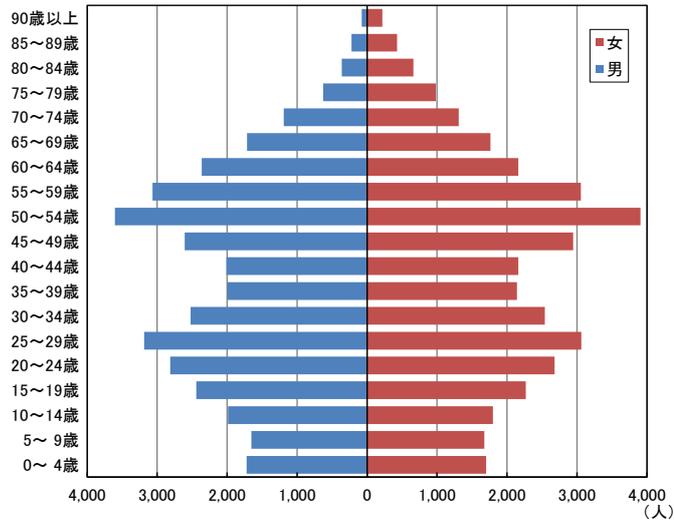
図表 I-18 八幡市の人口推移



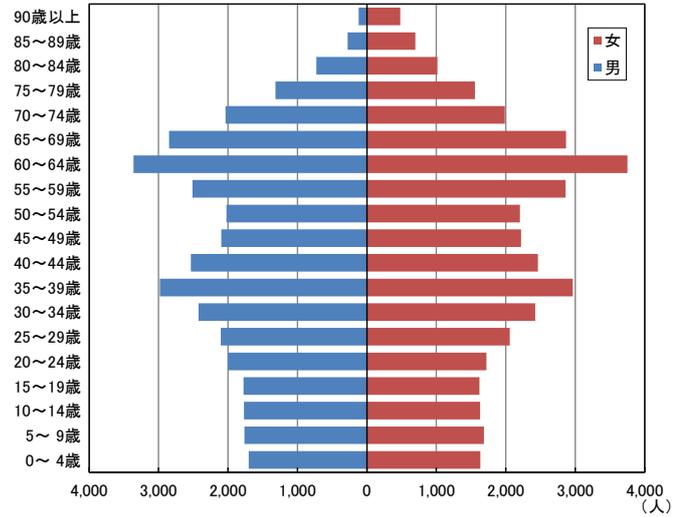
(注) 2025 年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(平成 30 年 3 月公表)に基づく推計値。
 (資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

図表 I-19 人口ピラミッドの比較

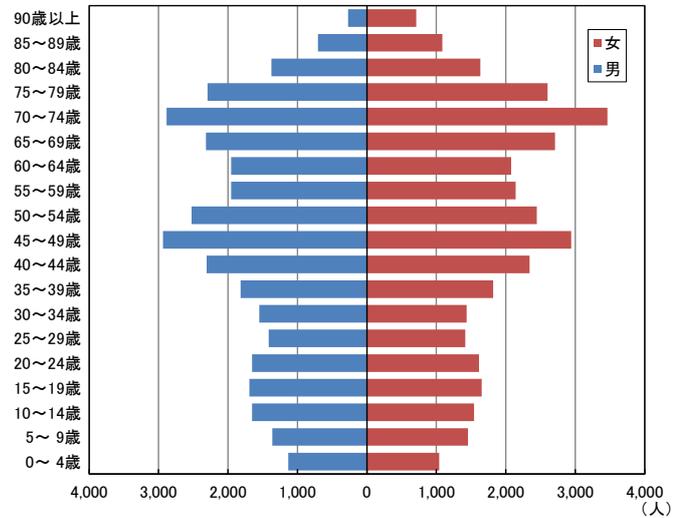
【2000年】



【2010年】



【2020年】



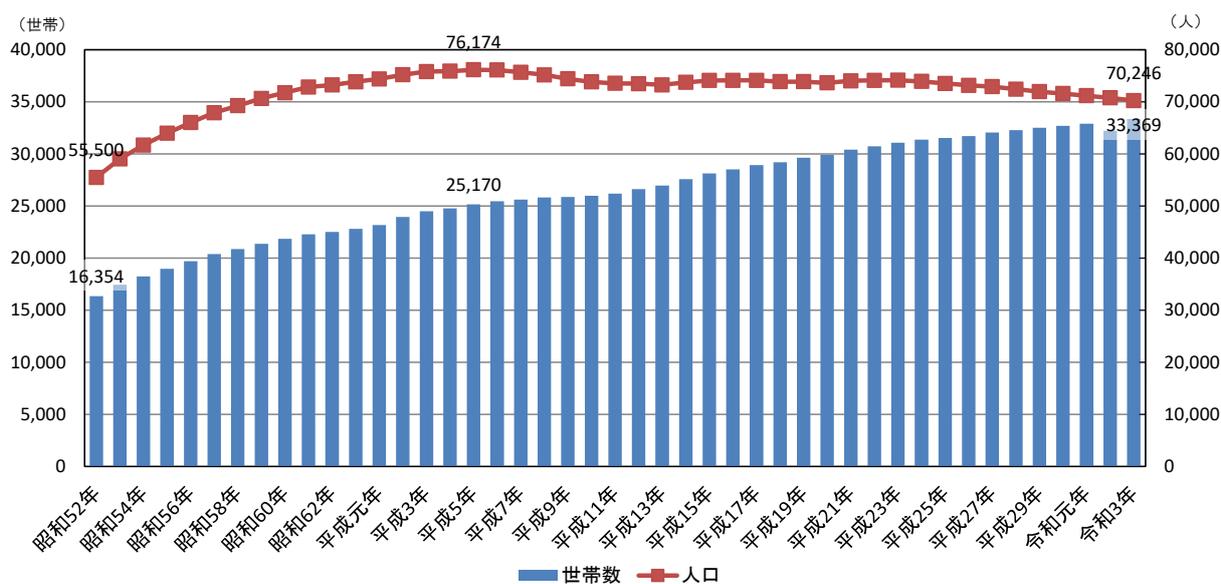
(資料)総務省「国勢調査」より作成

2) 世帯数の推移

世帯数については、平成7年(1995年)に25,625世帯であったが、令和3年には33,369世帯となっており、総人口が平成7年(1995年)をピークに減少傾向にある一方で世帯数は増加傾向にある(図表I-21)。

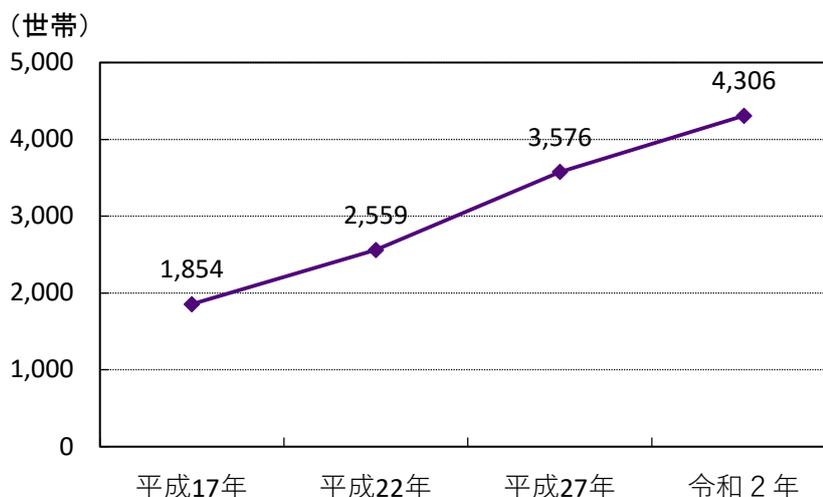
この背景としては、核家族化や晩婚化、家族形態の多様化などの影響があると考えられる。それに伴い、高齢単身世帯数も増加しており、平成17年(2005年)に高齢単身世帯は1,854世帯であったが、令和2年(2020年)には4,306世帯となっている(図表I-22)。

図表 I-20 世帯数の推移



(資料)八幡市「八幡市統計書」より作成

図表 I-21 高齢単身世帯数の推移



(資料)総務省「国勢調査」より作成

② 人口動態

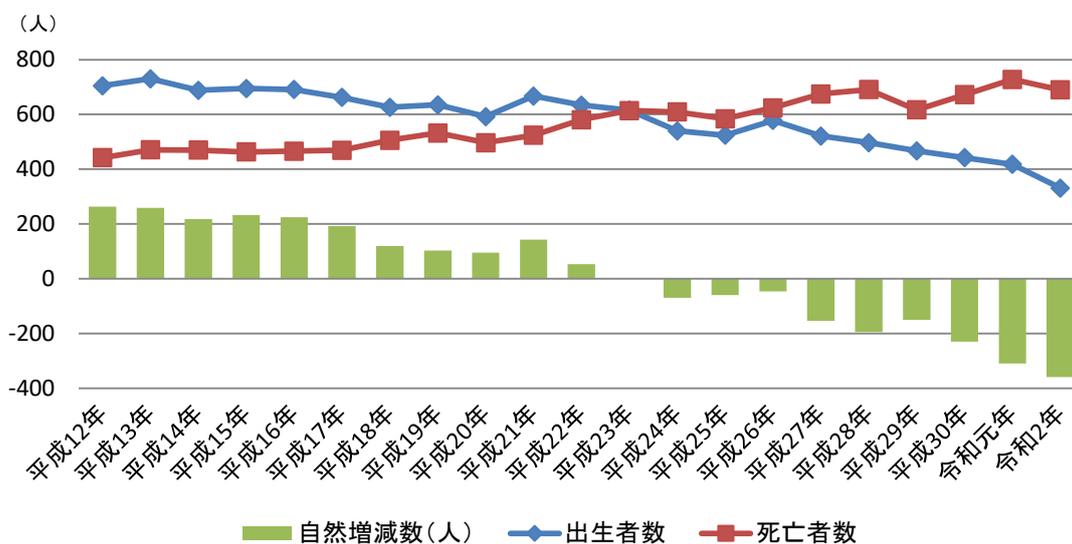
1) 自然動態

出生数・死亡数の推移を見ると、出生数は平成12年（2000年）以降緩やかな減少傾向が続いている一方、死亡数は緩やかに増加傾向が続いている。平成24年（2012年）には出生数が死亡数を下回る自然減少の局面に突入し、その減少数は年々増加傾向になっている（図表I-23）。

また、合計特殊出生率の推移を見ると、全国及び京都府においては平成15～19年において減少していたが、平成20年～29年において増加に転じている。八幡市においては平成20～24年に増加に転じており、その後は横ばいで推移している（図表I-24）。

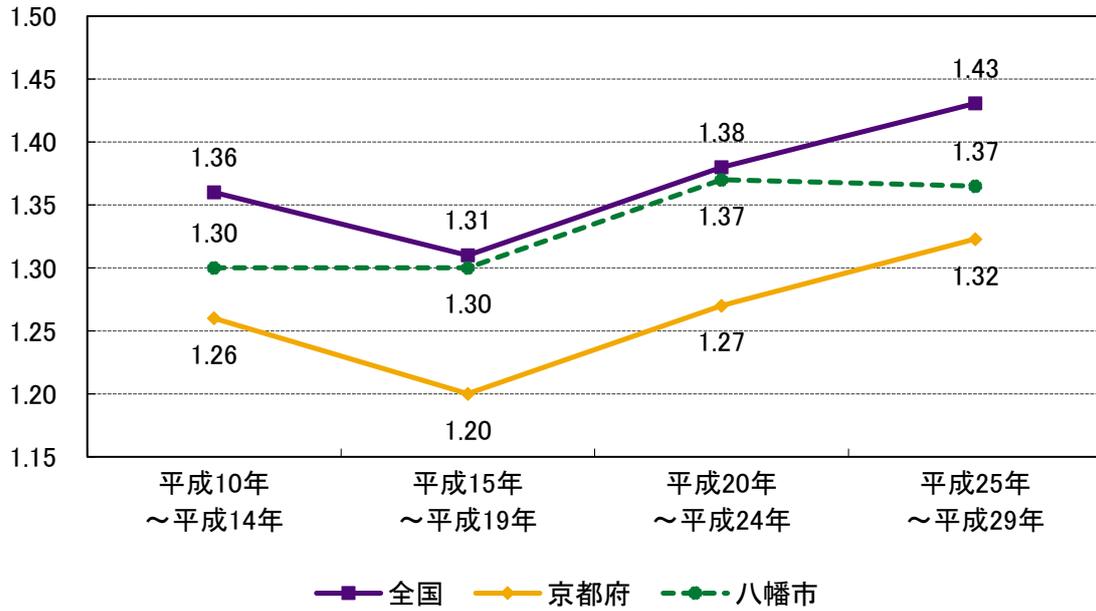
一方で、母親の年齢階級別出生率を見ると、八幡市全体の傾向とは異なり、20～24歳、25～29歳の出生率は減少し続けている。今後、妊娠適齢期である20代の出生率を増加させることが求められる（図表I-25）。

図表I-22 自然増減の推移



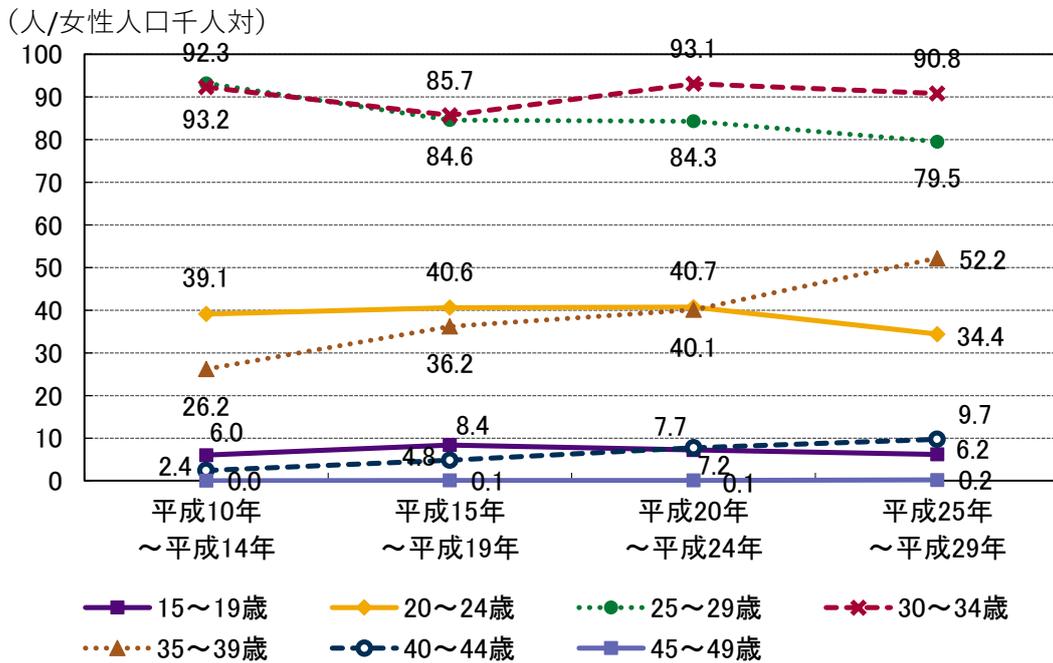
(資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

図表 I-23 合計特殊出生率の推移



(資料)厚生労働省「人口動態統計特殊報告」より作成

図表 I-24 母親の年齢階級別合計特殊出生率の推移



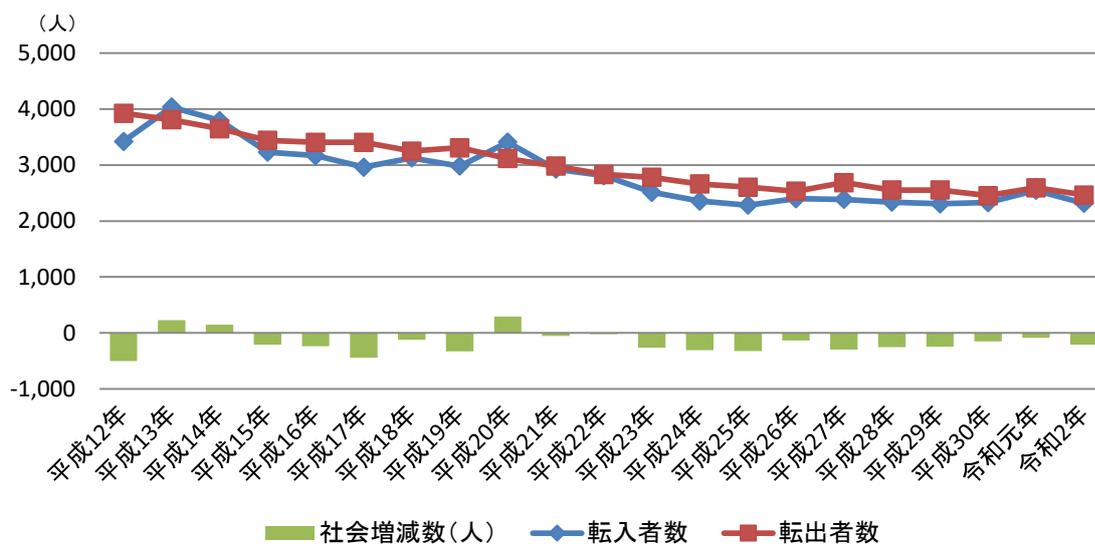
(資料)厚生労働省「人口動態統計特殊報告」より作成

2) 社会動態

転入数・転出数の推移を見ると、転入数、転出数ともに平成12年（2000年）以降緩やかな減少傾向が続いている（図表 I-26）。

また、転出入の内訳をみると、転出入ともに京都市や枚方市といった比較的近隣地域との移動が多い傾向にある。また、京都市に対しては大幅な転入超過である一方、大阪市や枚方市、京田辺市へは大幅な転出超過となっている（図表 I-27）。

図表 I-25 社会増減の推移



(資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

図表 I-26 八幡市における転出入者の内訳

(人)

転出入先	転入	転出	転入-転出
総数	5,028	5,500	-472
京都府内各市町村	1,466	1,500	-34
京都市	808	567	241
伏見区	393	268	125
伏見区以外	415	299	116
宇治市	177	158	19
京田辺市	114	375	-261
その他京都府内	367	400	-33
大阪府	1,590	2,094	-504
大阪市	249	358	-109
枚方市	796	1,108	-312
寝屋川市	96	106	-10
その他大阪府内	449	522	-73
滋賀県	130	205	-75
兵庫県	223	240	-17
奈良県	80	110	-30
和歌山県	24	30	-6
東京圏	239	477	-238
その他	1,276	844	432

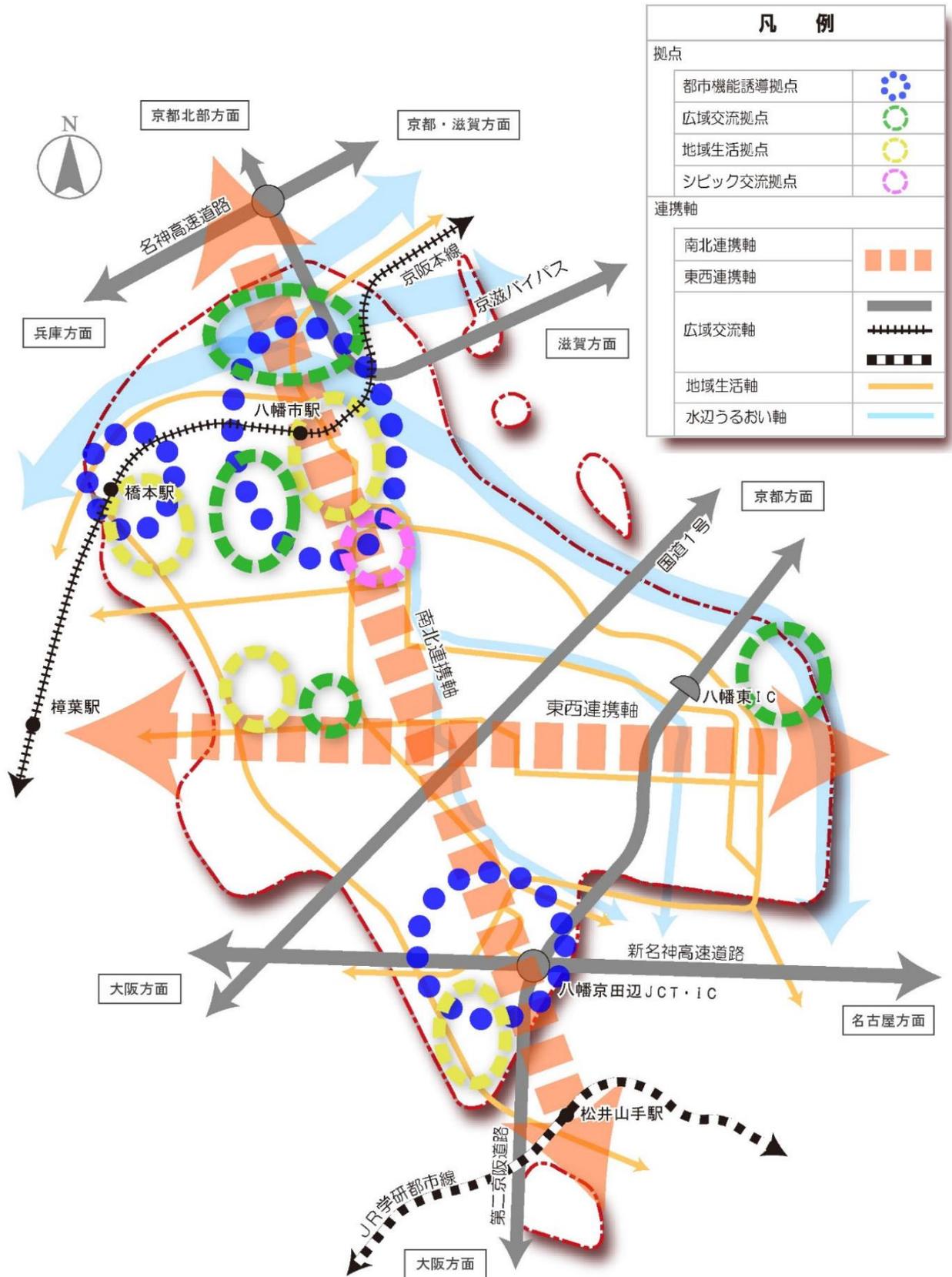
(資料)総務省「国勢調査」(令和2年)より作成

③ 都市構造

1) 土地利用からみた都市構造

八幡市都市計画マスタープラン(平成31年3月改訂)では、「八幡市の特性を踏まえたコンパクトシティ」の実現をまちづくりの目標として掲げ、より効率的な都市構造である「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方を前提としながら、八幡市の特性に合わせた将来都市構造を設定し、その実現をめざすとしている(図表 I-27)。また、八幡市立地適正化計画(令和3年6月策定)では、居住地域の生活サービスやコミュニティの持続的な確保による効率的かつ持続可能なまちづくりを実現するため、都市拠点における都市機能強化や定住・住替促進、公共交通の利便性向上に取り組むとしており、将来の人口減少を見据えたコンパクトなまちづくりを進めている。

図表 I-27 都市計画マスタープランによる八幡市の将来都市構想



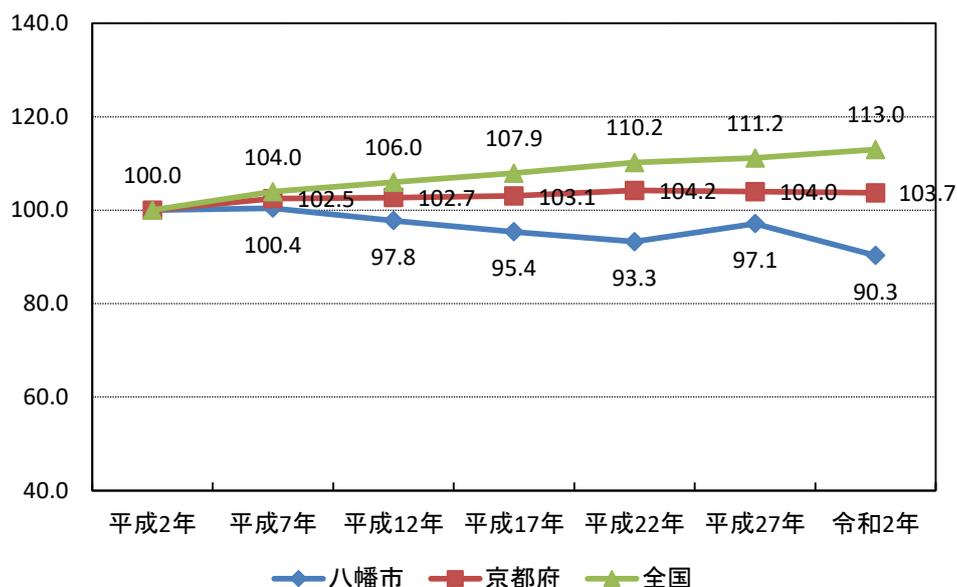
(資料) 八幡市「都市計画マスタープラン」(平成 31 年改訂)

2) 人口流動状況からみた都市構造

ア. 人口集中地区 (DID) 人口の状況

八幡市の人口集中地区人口は、平成7年(1995年)以降減少を続けていたが、平成22年(2010年)から平成27年(2015年)にかけて増加し、再び減少に転じている。その一方で、京都府の人口集中地区はほぼ横ばいで推移しており、全国の人口集中地区人口は概ね増加傾向となっている(図表I-28)。

図表 I-28 人口集中地区(DID)人口の状況



DID地区人口の推移

(人)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
八幡市	68,869	69,169	67,336	65,679	64,227	66,888	62,182
京都府	2,098,159	2,149,764	2,154,803	2,162,239	2,186,952	2,181,169	2,176,168
全国	78,152,452	81,254,670	82,809,682	84,331,415	86,121,462	86,868,176	88,285,927

平成2年(1990年) = 100とした場合の指数の推移

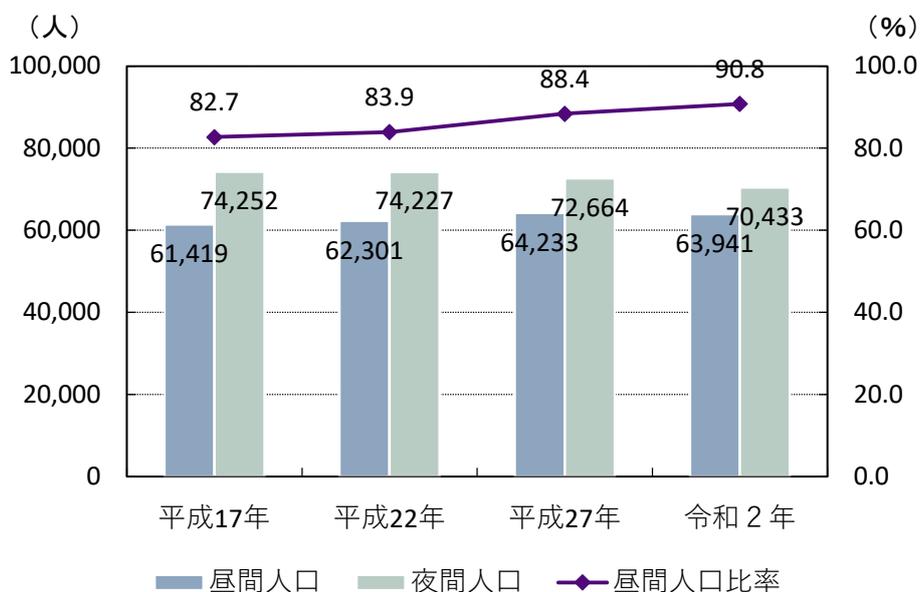
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
八幡市	100.0	100.4	97.8	95.4	93.3	97.1	90.3
京都府	100.0	102.5	102.7	103.1	104.2	104.0	103.7
全国	100.0	104.0	106.0	107.9	110.2	111.2	113.0

(資料)総務省「国勢調査」より作成

イ. 昼間人口比率の推移

昼間人口比率は、一貫して上昇しており、令和2年（2020年）には90.8の水準となっている（図表 I-29）。

図表 I-29 昼間人口比率の推移



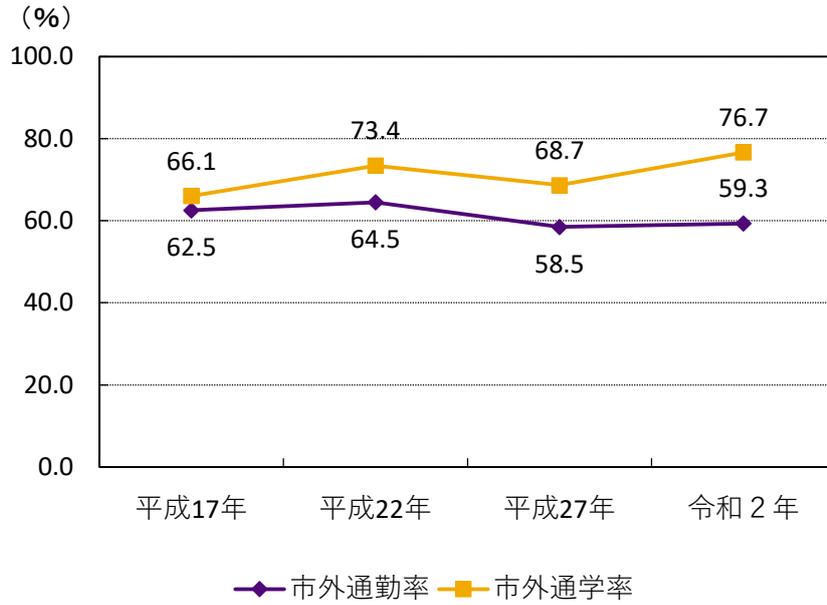
(資料)総務省「国勢調査」より作成

ウ. 通勤・通学者による人口流出入

市外通勤率については70%前後で、市外通学率については60%前後で推移しており、市外へ通勤・通学する市民が多い（図表 I-30）。

また、八幡市居住者の通勤通学先について見ると、八幡市に常住する者の内60.9%が通勤・通学により、八幡市外へ流出している。その内、就業者については京都市や枚方市、大阪市へ多くが流出している（図表 I-31）。一方で、他市町村に居住し、通勤・通学により八幡市内に流入する者について見ると、就業者においては枚方市や京都市からの流入が多く、就学者については宇治市からの流入が最も多くなっている（図表 I-32）。

図表 I-30 市外通勤率・通学率の推移



(資料) 総務省「国勢調査」より作成

図表 I-31 八幡市住居者の通勤・通学先

	就業者・通学者計		就業者		通学者	
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
八幡市に常住する者	31,756		28,917		2,839	
八幡市で従業・通学	11,319	35.6%	10,772	37.3%	547	19.3%
他市区町村で従業・通学	19,332	60.9%	17,155	59.3%	2,177	76.7%
(流出先)						
京都市	4,650	14.6%	3,708	12.8%	942	33.2%
(うち伏見区)	(1,635)	(5.1%)	(1,439)	(5.0%)	(196)	(6.9%)
宇治市	894	2.8%	592	2.0%	302	10.6%
京田辺市	1,071	3.4%	983	3.4%	88	3.1%
久御山町	1,146	3.6%	1,098	3.8%	48	1.7%
その他京都府	1,610	5.1%	1,356	4.7%	254	8.9%
大阪市	3,165	10.0%	3,054	10.6%	111	3.9%
枚方市	3,790	11.9%	3,723	12.9%	67	2.4%
その他大阪府	2,140	6.7%	1,920	6.6%	220	7.7%
その他の県	866	2.7%	721	2.5%	145	5.1%

(資料) 総務省「国勢調査」より作成

図表 I-32 八幡市に就業・通学している人の居住地

	就業者・通学者計		就業者		通学者	
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
八幡市で従業・通学	25,501		24,589		912	
八幡市に常住する者	11,319	44.4%	10,772	43.8%	547	60.0%
他市区町村に常住	12,547	49.2%	12,373	50.3%	174	19.1%
(流入元)						
京都市	2,280	8.9%	2,243	9.1%	37	4.1%
(うち伏見区)	(1,211)	(4.7%)	(1,185)	(4.8%)	(26)	(2.9%)
宇治市	1,076	4.2%	1,037	4.2%	39	4.3%
京田辺市	1,300	5.1%	1,270	5.2%	30	3.3%
久御山町	278	1.1%	260	1.1%	18	2.0%
その他京都府	1,705	6.7%	1,675	6.8%	30	3.3%
大阪市	218	0.9%	216	0.9%	2	0.2%
枚方市	3,722	14.6%	3,716	15.1%	6	0.7%
その他大阪府	1,432	5.6%	1,426	5.8%	6	0.7%
その他の県	536	2.1%	530	2.2%	6	0.7%

(資料)総務省「国勢調査」より作成

④ 産業構造

1) 産業別事業所数・従業者数

産業構造をみると、事業所数は「卸売業，小売業」「製造業」「宿泊業，飲食サービス業」の順に多く（図表 I-33）、従業者数は「卸売業，小売業」「宿泊業，飲食サービス業」「運輸業，郵便業」の順に多くなっている（図表 I-34）。

図表 I-33 産業大分類別の事業所数構成比

		事業所数 (箇所)	構成比
第1次産業	農林漁業	6	0.3%
第2次産業			
	鉱業，採石業，砂利採取業	0	0.0%
	建設業	144	7.3%
	製造業	242	12.3%
第3次産業			
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.1%
	情報通信業	10	0.5%
	運輸業，郵便業	140	7.1%
	卸売業，小売業	528	26.9%
	金融業，保険業	17	0.9%
	不動産業，物品賃貸業	121	6.2%
	学術研究，専門・技術サービス業	39	2.0%
	宿泊業，飲食サービス業	190	9.7%
	生活関連サービス業，娯楽業	164	8.4%
	教育，学習支援業	54	2.7%
	医療，福祉	149	7.6%
	複合サービス事業	9	0.5%
	サービス業(他に分類されないもの)	149	7.6%

(資料)総務省「平成 28 年 経済センサス-活動調査」より作成

図表 I-34 産業大分類別の従業者数構成比

		従業者数 (人)	構成比
第1次産業	農林漁業	37	0.2%
第2次産業			
	鉱業, 採石業, 砂利採取業	0	0.0%
	建設業	794	3.5%
	製造業	4,681	20.3%
第3次産業			
	電気・ガス・熱供給・水道業	72	0.3%
	情報通信業	89	0.4%
	運輸業, 郵便業	3,814	16.6%
	卸売業, 小売業	5,457	23.7%
	金融業, 保険業	163	0.7%
	不動産業, 物品賃貸業	451	2.0%
	学術研究, 専門・技術サービス業	159	0.7%
	宿泊業, 飲食サービス業	2,027	8.8%
	生活関連サービス業, 娯楽業	969	4.2%
	教育, 学習支援業	364	1.6%
	医療, 福祉	2,655	11.5%
	複合サービス事業	259	1.1%
	サービス業(他に分類されないもの)	1,012	4.4%

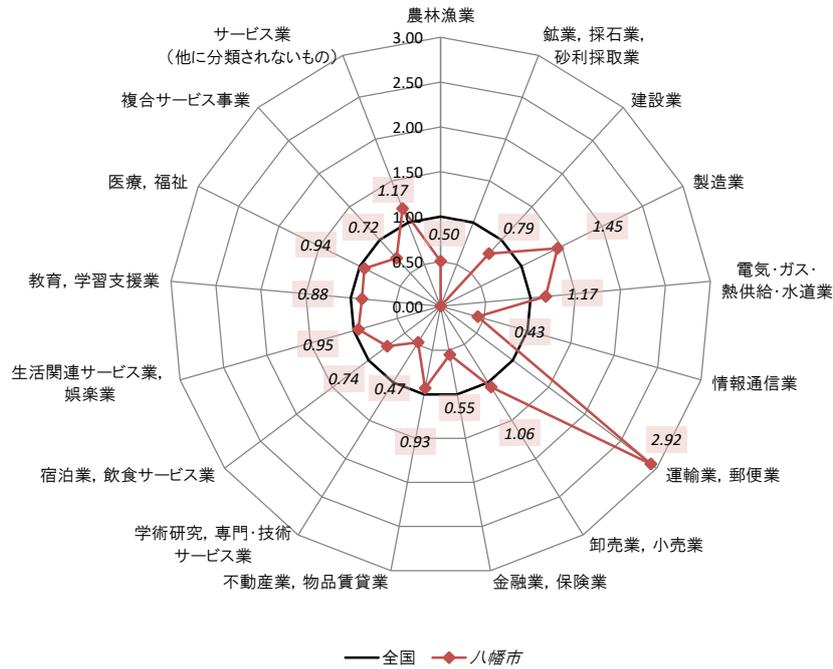
(資料) 総務省「平成 28 年 経済センサス-活動調査」より作成

2) 特化係数

産業の業種構成比を全国の構成比と比較することで、ある産業がどれだけ特化しているかを示す特化係数をみると、事業所数の特化係数が高い業種は「運輸業、郵便業」「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「サービス業（他に分類されないもの）」であり、逆に低い業種は「鉱業, 採石業, 砂利採取業」「情報通信業」「学術研究, 専門・技術サービス業」である（図表 I-35）。

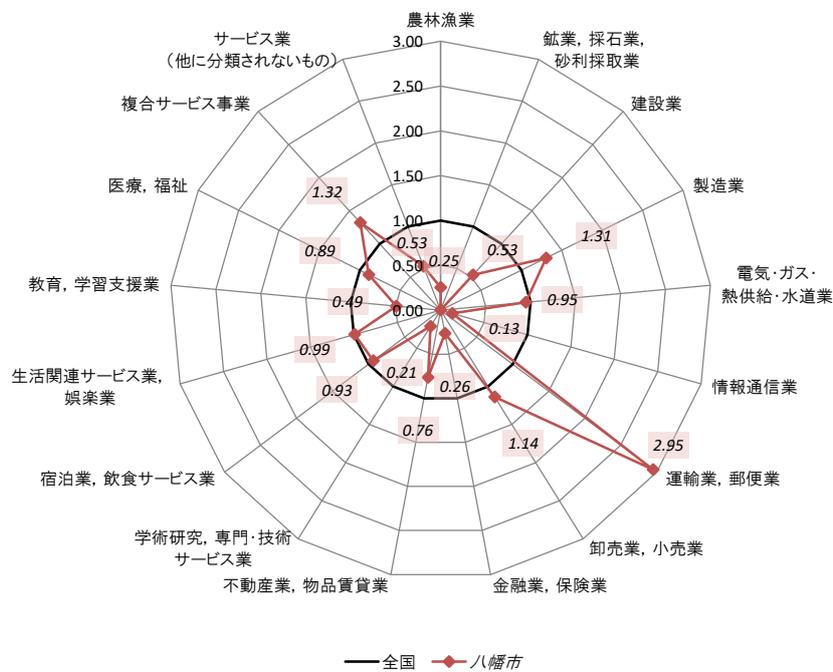
また、従業者数の特化係数が高い業種は、「運輸業, 郵便業」「複合サービス事業」「製造業」であり、低い業種は「鉱業, 採石業, 砂利採取業」「情報通信業」「学術研究, 専門・技術サービス業」である。（図表 I-36）

図表 I-35 産業大分類別の事業所数特化係数



(資料)総務省「平成 28 年 経済センサス-活動調査」より作成

図表 I-36 産業大分類別の従業者数特化係数



(資料)総務省「平成 28 年 経済センサス-活動調査」より作成

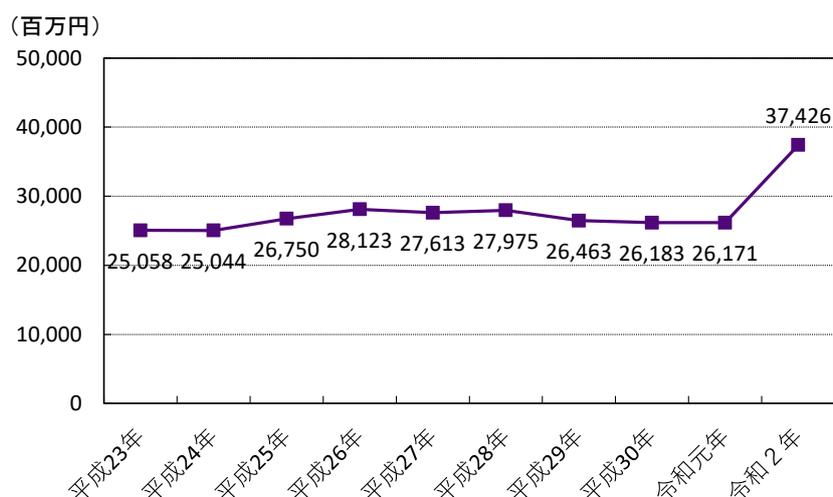
⑤ 行財政運営

1) 歳入の推移

一般会計歳入決算額の推移をみると、近年は 260 億円台で推移していたが、令和 2 年（2020 年）は新型コロナウイルス感染症に対応するための国庫支出金の影響で大幅に増加した（図表 I-37）。

しかし、今後は少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や不透明な経済情勢の影響で、歳入面での大幅な増収は見込みにくくなっている。

図表 I-37 一般会計歳入決算額の推移



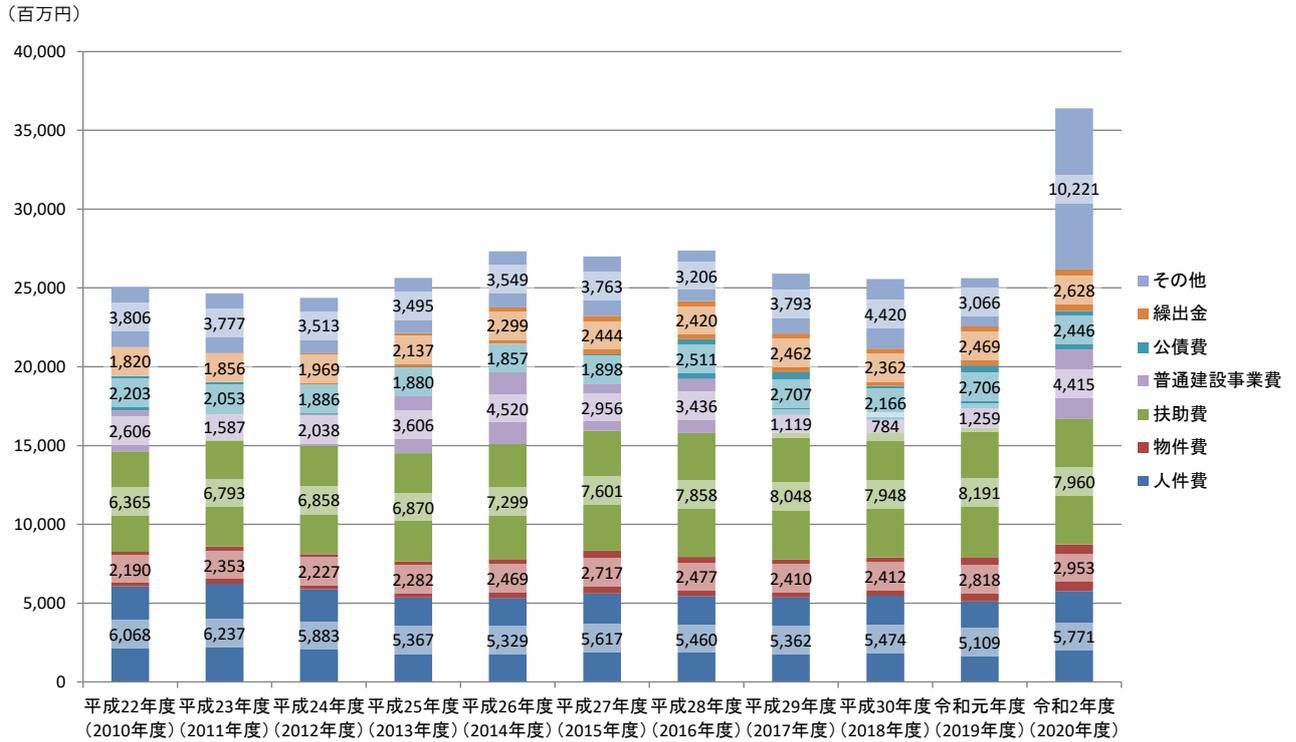
(資料)総務省「地方財政決算状況調」より作成

2) 歳出の推移

一般会計歳出決算額の推移をみると、近年は 250 億円前後で推移していたが、令和 2 年（2020 年）は新型コロナウイルス感染症に対応するための給付金等の影響で大幅に増加した。性質別にその内訳をみると、高齢化の進行により、扶助費は年々増加傾向である。

また、市役所の建て替えをはじめとする公共施設の耐震化・老朽化対策に伴い、普通建設事業費も増加傾向となっている（図表 I-38）。

図表 I-38 一般会計歳出決算額(性質別)の推移



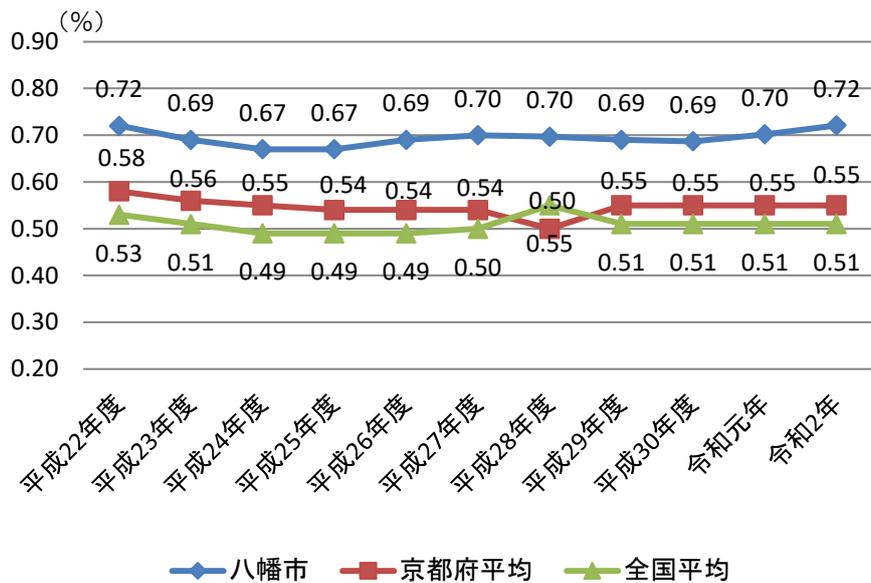
(資料) 総務省「地方財政決算状況調」より作成

3) 主要財政指標の推移

ア. 財政力指数

財政力指数は全国及び京都府よりも高く、比較的財源に余裕があると考えられる。また、平成22年度からの10年間に於いても0.7前後を推移しており、安定している(図表 I-39)。

図表 I-39 財政力指数の推移

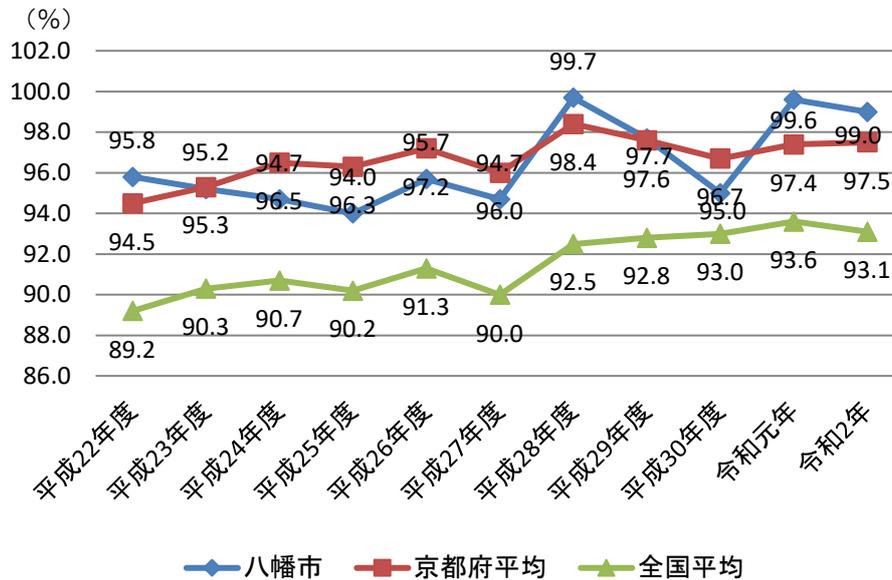


(資料) 総務省「地方財政決算状況調」より作成

イ. 経常収支比率

経常収支比率は上昇傾向にあり、平成22年度からの10年間に於いても95%を上回る水準で推移しており、財政の硬直化が進行してきている（図表 I-40）。

図表 I-40 経常収支比率の推移

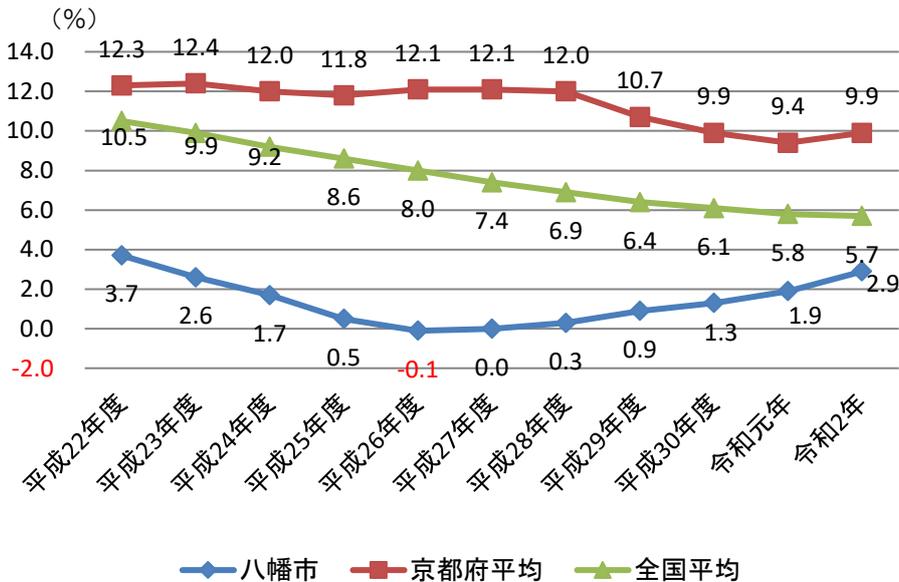


(資料) 総務省「地方財政決算状況調」より作成

ウ. 実質公債費比率

実質公債費比率は全国及び京都府よりも低い水準で推移している（図表 I-41）。

図表 I-41 実質公債費比率の推移

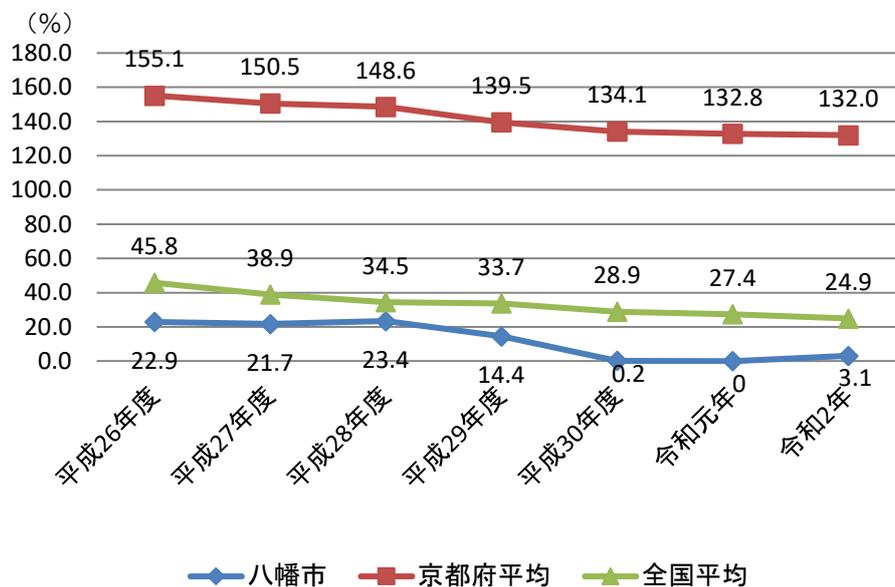


(資料) 総務省「地方財政決算状況調」より作成

工. 将来負担比率

実質公債費比率についても全国及び京都府よりも低い水準で推移しており、平成 28 年度から平成 30 年度にかけて大幅に低下した（図表 I-42）。

図表 I-42 将来負担比率の推移



(資料) 総務省「地方財政決算状況調」より作成

(2) 部門別における八幡市の現状及び課題

「第5次八幡市総合計画」において掲げられているまちづくりに係る6つの基本目標について、それぞれ目標の達成度合いの検証及び本市の課題抽出を目的とし、目標を実現する上での代表的な施策指標を挙げ、現状を考察する。

① ともに支え合う「共生のまち やわた」を目指して

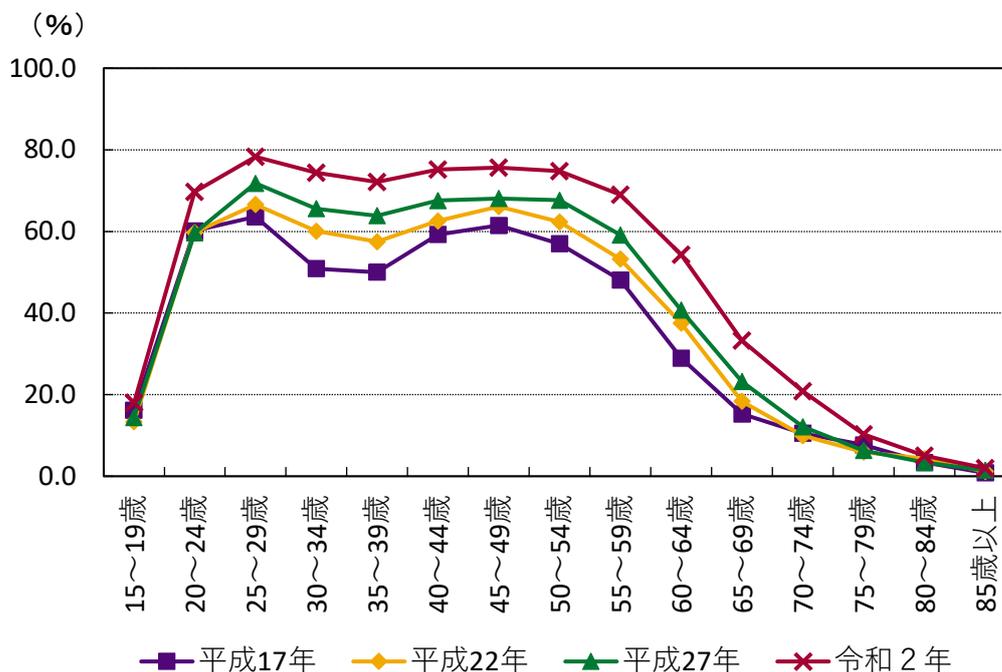
1) 共に生きる社会

基本目標(1)に掲げられている「共生のまち やわた」を実現する上で、女性の社会参画の推進は不可欠である。そこで、八幡市における年齢階級別の女性就業率をみると下表のような状況となっている。

平成17年(2005年)は出産・育児で仕事を離れることが多かった30代の就業率が他の年代に比べて低いM字型のカーブを描いているが、年々その傾向は無くなりつつあり、令和2年(2020年)では70%を超える水準となっている(図表I-43)。

今後は、性別による役割分担意識の解消や、長時間労働の抑制などの働き方の見直しといった、男性にとっても地域や家庭へ参画しやすい環境づくりを進め、ワーク・ライフ・バランスを確保していくことが求められる。

図表 I-43 八幡市における年齢別女性就業率



(資料)総務省「国勢調査」

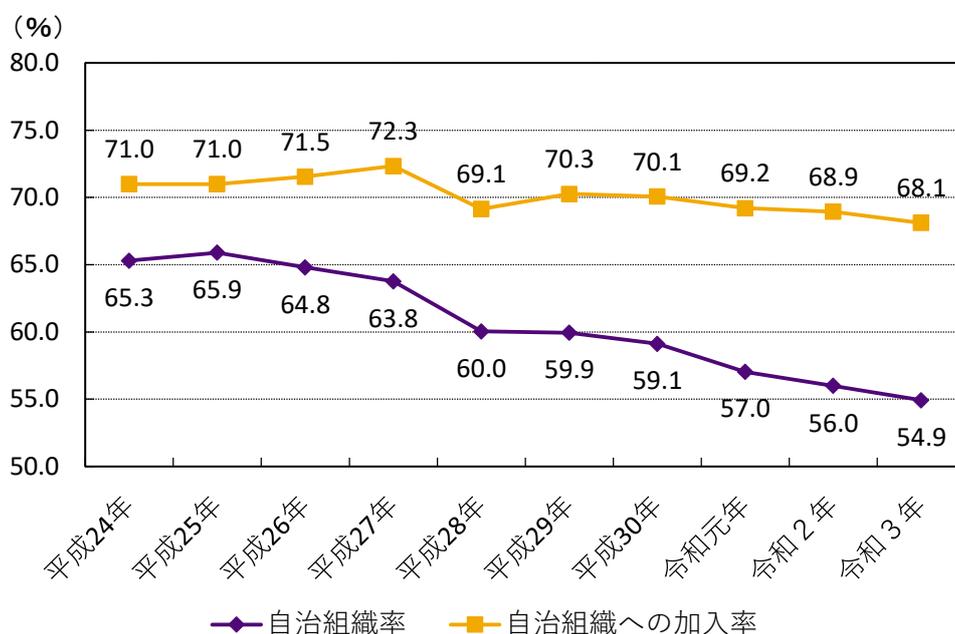
2) 協働による地域づくり

「協働による地域づくり」を進める上で、市民による地域自治組織活動は不可欠である。そこで、自治組織率及びその加入率をみると下記のような状況となっている。

自治組織率の年次別推移をみると、平成 25 年（2013 年）の 65.9%をピークに年々低下傾向となっており、令和 3 年（2021 年）には 54.9%となっている。また、自治組織への加入率の推移については、平成 25 年（2013 年）から平成 27 年（2015 年）にかけて上昇し、その後 70%前後の水準で推移しているものの、近年は低下傾向にあることがわかる。（図表 I-44）

少子高齢化の影響により、今後も自治組織への加入率の低下、構成員の高齢化が懸念され、持続的な地域自治組織活動を図ることが求められる。

図表 I-44 自治組織率及び自治組織への加入率の推移



(資料)八幡市資料より作成

② 子どもが輝く「未来のまち やわた」を目指して

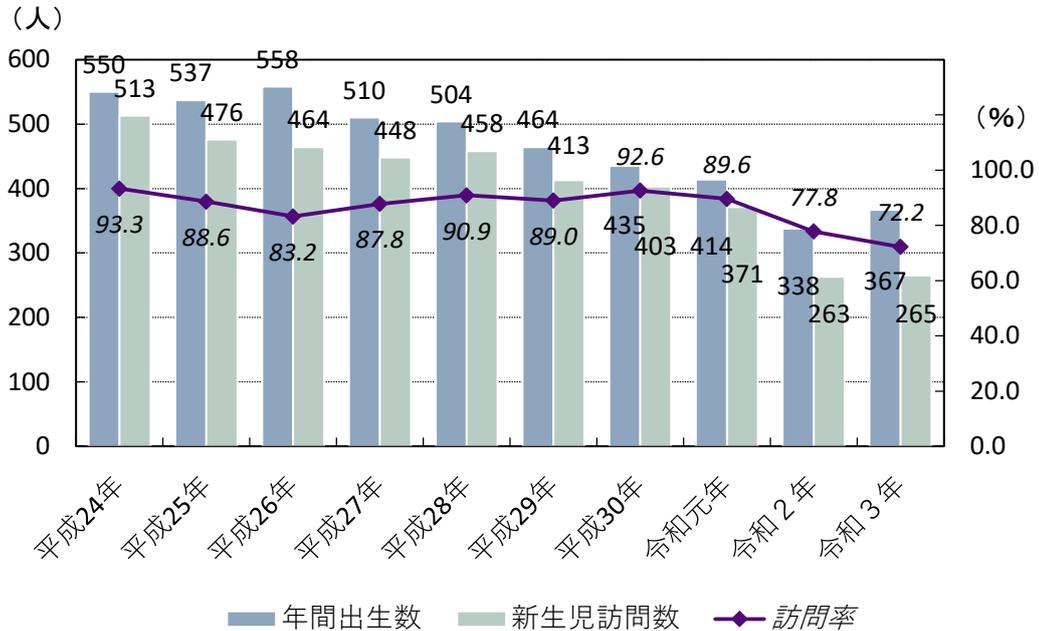
1) 子育て支援

少子化が進む中、子育てに対する不安を和らげ、前向きに子どもを産み育てることができるようしていくために、子育て支援の充実を図る必要がある。

そこで、八幡市では、子育て支援の充実を図る取組として、保健師や助産師による「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を実施している。その訪問率の推移をみると、令和元年（2019年）までは90%前後の水準で推移していたが、令和2年（2020年）以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、80%を切る水準となっている。（図表 I-45）

今後は感染症等の状況を踏まえながらも、育児不安の増大等につながらないよう、子育てに対する切れ目のない支援の取組が求められる。

図表 I-45 年間出生数と新生児訪問率の推移



(資料)八幡市資料より作成

2) 子どもの生きる力の育成

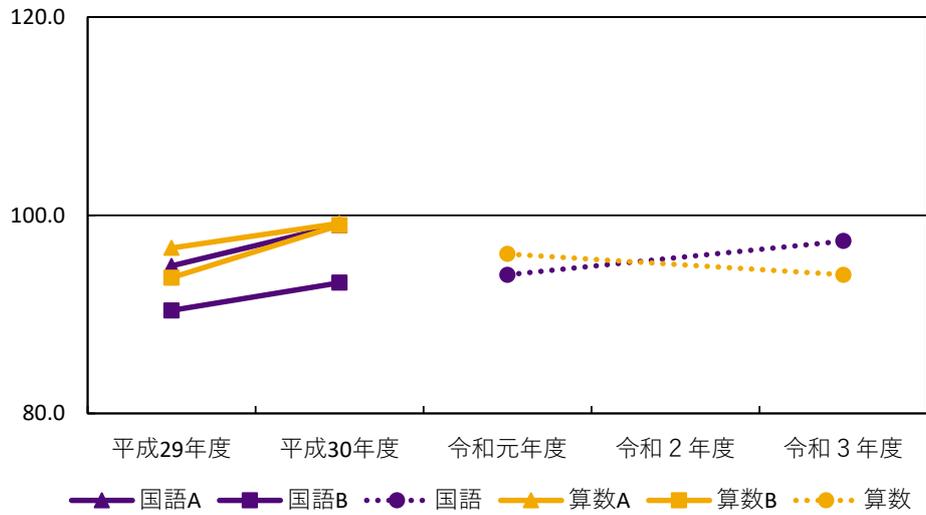
次代を担う子どもたちの教育に取り組む上で重要な事項として、ハード面での教育環境の整備に加え、学校における教育内容の充実などソフト面の取組が挙げられる。

「全国学力・学習状況調査」の結果をみると、全国の平均を下回る状況が続いており(図表 I-46)、授業を円滑に進めるための学習指導員等の配置や各校の連携による小中一貫教育の推進等の一貫性・連続性に配慮した教育を進めていく必要がある。

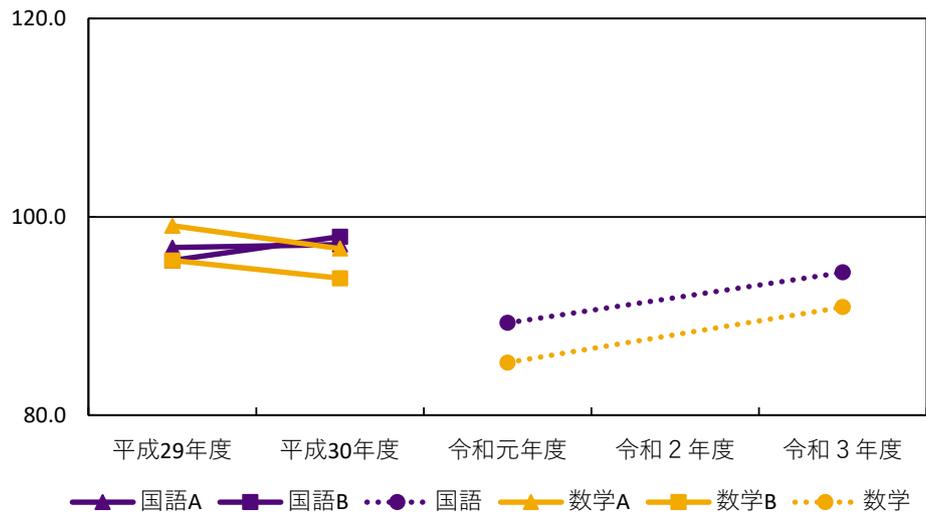
また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で全国の学校が臨時休校を余儀なくされたことなどを受け、全ての子どもが家庭でも授業を続けられるようにするため、「GIGAスクール構想」に基づき、教育現場の ICT 化、デジタル化を進める必要がある。

図表 I-46 全国学力・学習状況調査結果

【小学校6年生】



【中学校3年生】



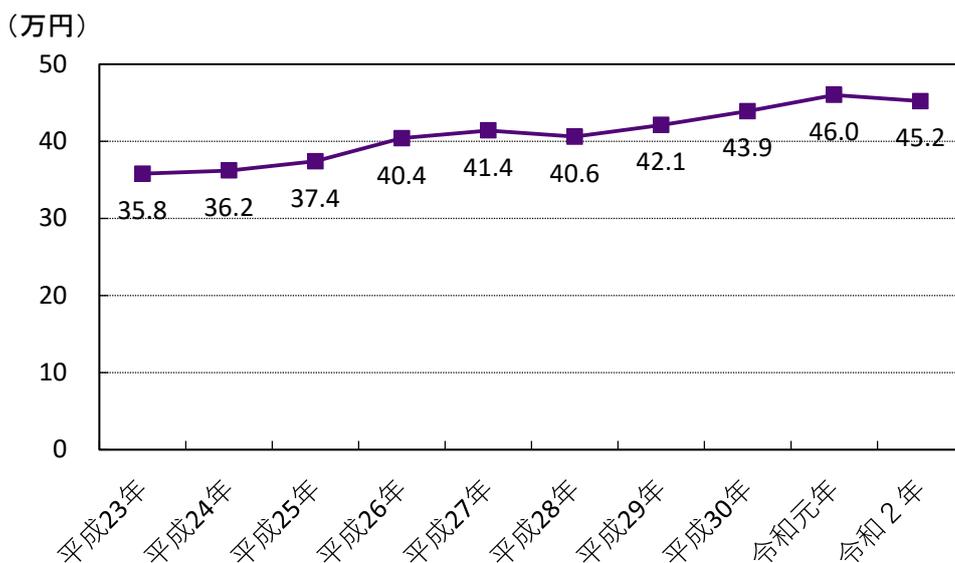
(注) 1. 調査結果の全国平均を 100 とした場合の八幡市の状況。
 2. 令和元年度からいずれの教科も A・B の区分が廃止され、一体的な調査となっている。
 3. 令和2年度は調査が中止されたためデータがない。
 (資料) 八幡市資料より作成

③ 誰もが「健康」で「幸せ」な「健幸のまち やわた」を目指して

1) 健康で幸せのまちづくり

40-74 歳の国民健康保険加入者より算出した 1 人当たり医療費は年々増加傾向であり、平成 26 年度以降は 40 万円を超えている (図表 I-47)。今後、高齢化はますます進行するため、増加傾向が一層加速すること見込まれ、健康づくりの取組推進などによる医療費増加の抑制が求められる。

図表 I-47 1人当たり医療費の推移(40~74歳)



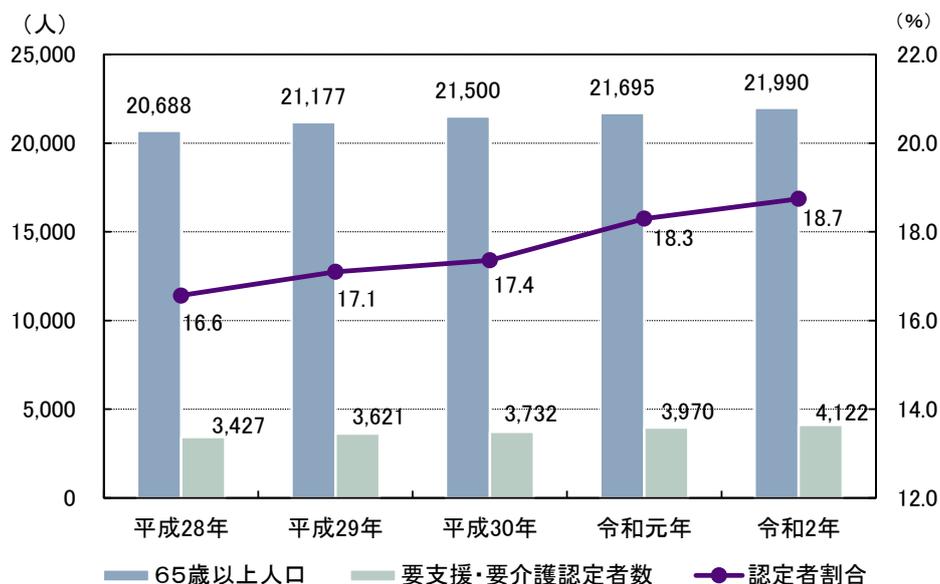
(資料)八幡市資料より作成

2) 医療・介護の連携

「要支援・要介護認定者数及び認定者割合の推移」をみると、高齢化の進行に伴って近年増加傾向にあることがわかる（図表 I-48）。

少子高齢化の進行により、介護サービスの充実が求められる一方で、将来的な社会保障費の増加が懸念されている。少子高齢化の進行を踏まえ、持続可能な財政運営に向けて介護予防の政策としての重要性はますます高まっている。

図表 I-48 要支援・要介護認定者数及び認定者割合の推移



(資料)八幡市「高齢者健康福祉計画及び介護保険事業計画(第8期)」

④ 自然と歴史と文化が織りなす「観幸のまち やわた」を目指して

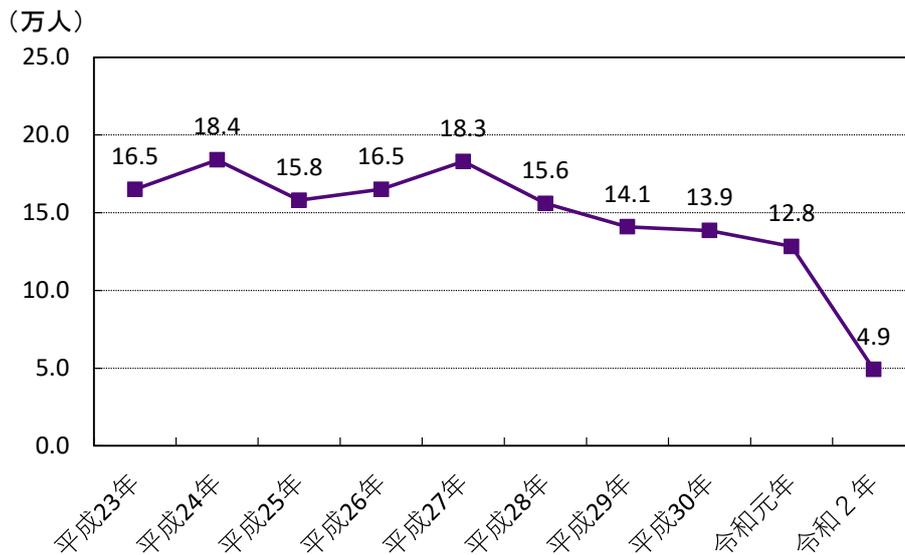
1) シビックプライドの醸成

八幡市には脈々と引き継がれてきた豊かな自然や歴史、文化芸術等の魅力があり、市民がこれらに触れることで、生活が豊かになり、市民のまちへの愛着や誇りである「シビックプライド」が高まるとともに、市民自らがそれらの魅力を維持し、高めていく必要がある。

市民の文化芸術活動の拠点である文化センターの利用者数の推移をみると、平成 27 年（2015 年）以降減少傾向が続いており、令和 2 年（2020 年）には新型コロナウイルス感染症の影響もあり、大きく落ち込んでいる（図表 I-49）。

今後は、新型コロナウイルス感染症に対応した「新しい生活様式」を踏まえた、事業やイベントの企画、運営が期待される。

図表 I-49 文化センター利用者数



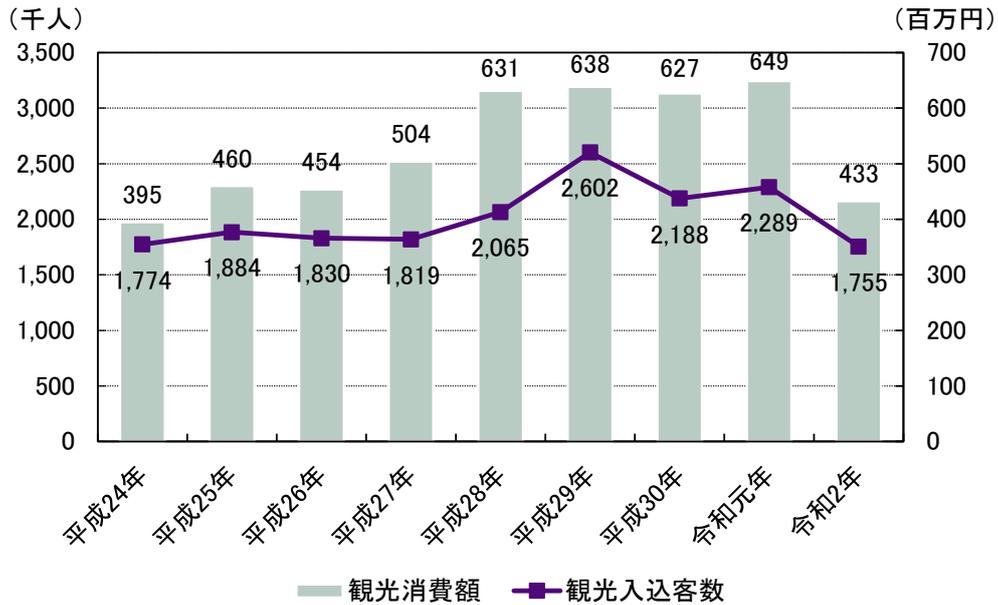
(資料) 八幡市「決算の概況と主要な施策の成果に関する報告書」

2) 幸せと出逢う観光まちづくり

観光入込客数及び観光消費額の推移をみると、観光入込客数については、平成 28 年（2016 年）に「石清水八幡宮本社」が国宝に指定されたことやインバウンドの影響を受け、平成 29 年（2017 年）には 260 万人を超える水準まで増加したが、その後は減少傾向であり、令和 2 年（2020 年）は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、大きく落ち込んでいる。また、観光消費額についても、増加傾向にあったが、令和 2 年（2020 年）には観光入込客数と同様に大幅に落ち込んでいる（図表 I-50）。

今後は、アフターコロナの観光需要や訪日観光客数の回復を見据え、SNS 等を駆使した広報活動の充実や多言語表記による外国人観光客の利便性向上など、観光入込客数の増加に向けた施策の充実が期待される。

図表 I-50 八幡市への観光入込客数及び観光消費額の推移



(資料) 京都府「京都府統計書」より作成

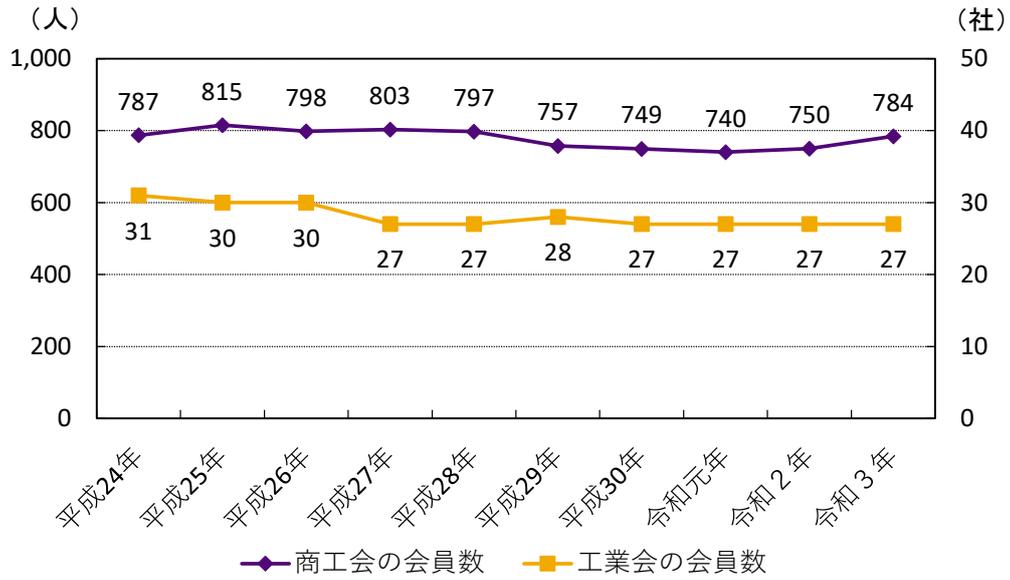
⑤ しなやかに発展する「活力のまち やわた」を目指して

1) 活力の担い手育成

活力ある地域づくりを進めるためには、地域の経済を支える産業の活性化が不可欠である。地域の商工業の活性化を担う商工会、工業会の会員数の推移をみると、商工会の会員数は800人前後で、工業会の会員数は30社前後で推移している（図表 I-51）。

今後も活力の担い手としての企業・地元商店等のさらなる活性化に向け、引き続き金融支援等を通じた経営安定化や成長促進に取り組むとともに、商工会・工業会の会員企業における地元雇用の促進を強化することで、新たな活力の担い手を育成する必要がある。

図表 I-51 商工会、工業会の会員数の推移



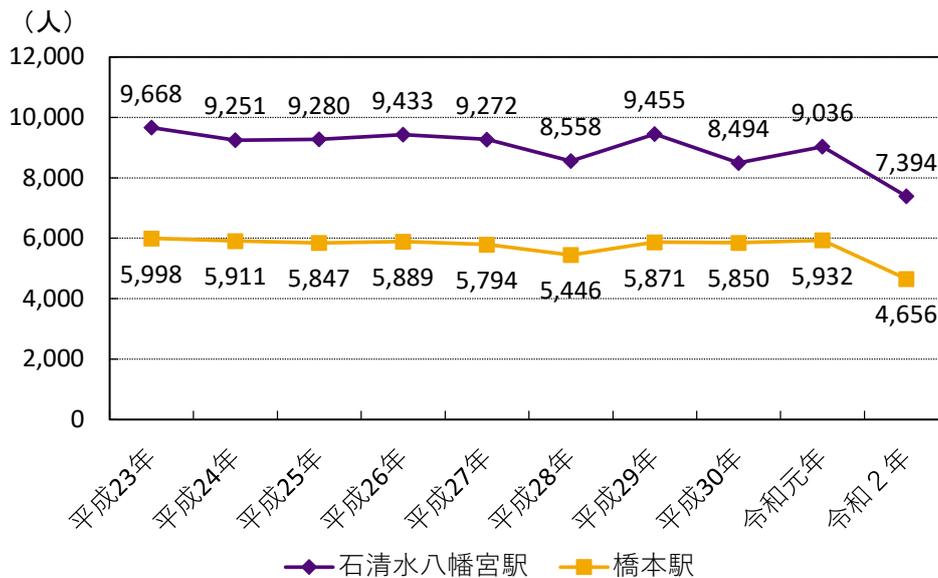
(資料)八幡市資料より作成

2) 活力の基盤整備

1日当たりの京阪石清水八幡宮駅・橋本駅の乗降客数の推移をみると、石清水八幡宮駅は9,000人前後で、橋本駅は6,000人前後で推移していたが、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響で両駅とも大きく落ち込んでいる(図表 I-52)。

今後は、アフターコロナを見据えながら、両駅周辺がさらなる交流の拠点となるよう、駅前整備などを進めていく必要がある。

図表 I-52 京阪石清水八幡宮駅・橋本駅の乗降客数(1日当たり)



(注)2019年に「八幡市駅」から「石清水八幡宮駅」に改称。

(資料)八幡市資料より作成

⑥ 持続可能な「安心・安全のまち やわた」を目指して

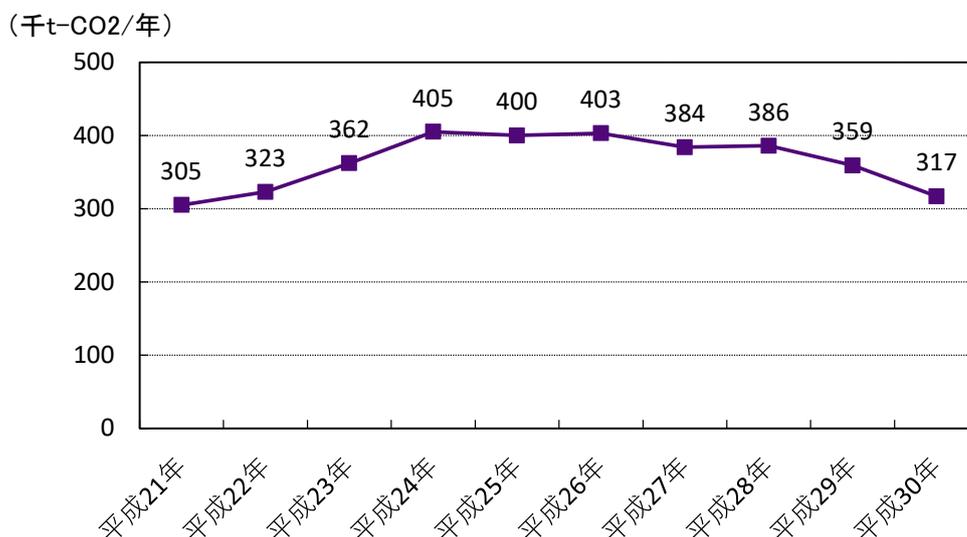
「行財政運営」については、前章の「主要財政指標の推移」において代表的な指標をもとに現状及び課題を考察したため、以下では省略する。

1) 環境と発展の調和

温室効果ガス排出量の年次別推移をみると、平成 24 年（2012 年）までは増加傾向であったが、再生可能エネルギー等の導入促進の取組もあり、近年は減少傾向となっている。

今後も、温室効果ガスの排出量削減に向けて、電力生産のエネルギー資源構成を温室効果ガスの排出量が少ない再生可能エネルギー等にシフトする取組に対する助成やエコオフィスの普及活動、自然エネルギー利用型の施設整備などにより、省エネルギー化に努めていくことが重要である。

図表 I-53 温室効果ガス排出量の推移



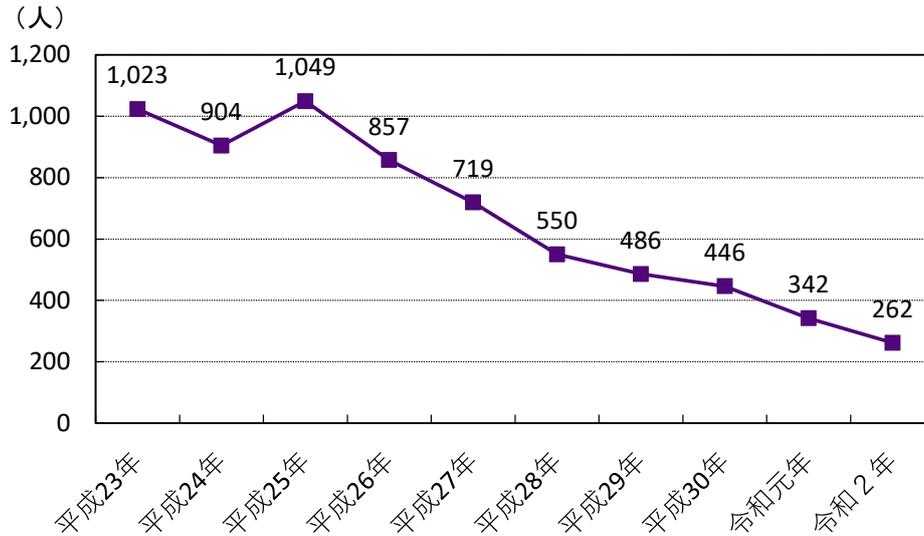
(資料)八幡市資料より作成

2) 安心・安全

犯罪件数や治安の指標となる刑法犯認知件数をみると、平成 23 年からの 10 年間ににおいては、平成 25 年の 1,049 件をピークに一貫して減少傾向が続いており、令和 2 年は 262 件となっている（図表 I-54）。

今後は高齢化を背景に、特殊詐欺等の高齢者が巻き込まれる犯罪の増加が想定されるため、警察等と連携した犯罪被害の抑制や自治組織団体をはじめとする市民組織による地域防犯活動の促進に取り組む必要がある。

図表 I-54 刑法犯認知件数



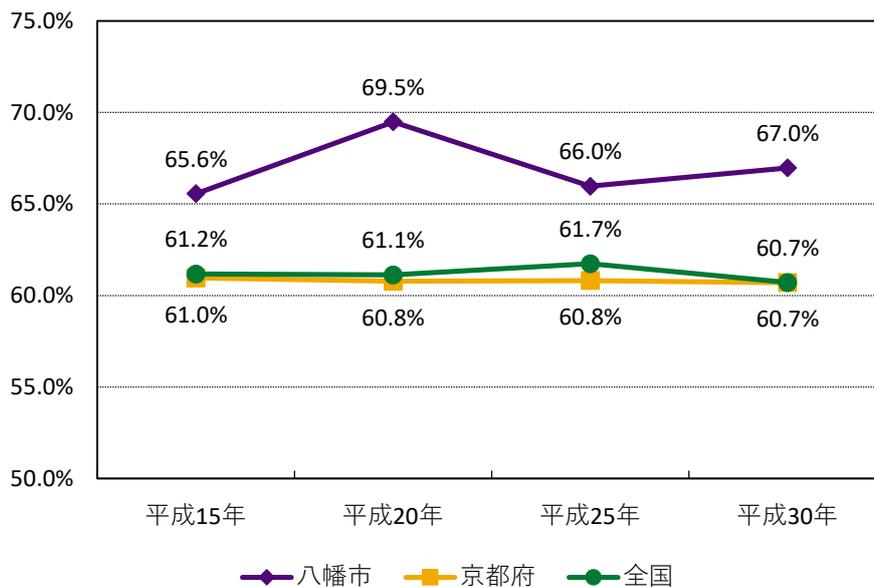
(資料)八幡市「八幡市統計書」

3) 持続可能な暮らしの基盤づくり

基本目標 (6) に掲げられている「持続可能な暮らしの基盤づくり」に向けて、住まいの充実が市民の快適性を高める上で重要である。そこで、住宅に関する代表的な指標である持ち家率の推移をみると、京都府及び全国よりも持ち家率が高く、60%代の後半で推移している (図表 I-55)。

今後は、全国的に空き家が増加傾向となる中で、八幡市においても適正な管理と活用が求められる。

図表 I-55 持ち家率の推移



(資料)総務省「住宅・土地統計調査」より作成